



ISSN 2187-5480

平成 23 年度  
社会 保 障 費 用 統 計

Financial Statistics of Social Security in Japan  
2011



平成 25 年 12 月

国立社会 保 障 ・ 人 口 問 題 研 究 所



## 序 文

本「社会保障費用統計」は、平成 23 年度の年金や医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護、子育て支援など社会保障制度に関する 1 年間の支出を集計し、とりまとめたものです。本統計は、平成 24 年 7 月に総務大臣告示に基づき、統計法上の基幹統計に指定されました。

社会保障費用統計は、我が国の社会保障全体の規模や、政策分野ごとの構成を明らかにするものです。社会保障政策や財政等を検討する上での基礎資料として、また、社会保障費用の諸外国との国際比較を行う重要な指標として、広くご活用いただければ幸いです。

本統計が基幹統計として、今後とも国民の期待に添う役割を果たしていけるよう、当研究所としても鋭意努力してまいります。

本統計をとりまとめるにあたり、ご協力いただいた関係各位に深く感謝する次第です。

平成 25 (2013) 年 12 月

国立社会保障・人口問題研究所  
所長 西村 周三



## 目 次

### 序 文

社会保障費用統計について .....	1
--------------------	---

### I 2011 年度社会保障費用の概要 .....

#### 1. 社会保障費用の総額 .....

##### (1) 社会支出

##### (2) 社会保障給付費

表 1 社会保障費用の総額

表 2 社会保障費用の対国内総生産比および対国民所得比

表 3 1 人 (1 世帯) 当たり社会保障費用

#### 2. 社会支出と国際比較 .....

##### (1) 政策分野別社会支出

表 4 政策分野別社会支出

表 5 政策分野別社会支出の対国内総生産比

図 1 我が国の政策分野別社会支出の推移

##### (2) 社会支出の国際比較

図 2 政策分野別社会支出の国際比較 (2009 年度)

表 6 社会支出の国際比較 (2009 年度)

図 3 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較 (2009 年度)

#### 3. 社会保障給付費とその財源 .....

##### (1) 部門別社会保障給付費

表 7 部門別社会保障給付費

表 8 部門別社会保障給付費の対国内総生産比 (対国民所得比)

図 4 部門別社会保障給付費の推移

##### (2) 機能別社会保障給付費

表 9 機能別社会保障給付費

表 10 機能別社会保障給付費の対国内総生産比 (対国民所得比)

図 5 機能別社会保障給付費の推移

##### (3) 社会保障財源

表 11 項目別社会保障財源

図 6 ILO 基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図  
(2011 年度)

### II 集計表

集計表 1 2011 年度社会支出集計表 .....	19
----------------------------	----

集計表 2 2011 年度社会保障給付費収支表 .....	20
-------------------------------	----

### III 時系列表

第1表	政策分野別社会支出の推移	31
第2表	政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比）	32
第3表	社会支出・国内総生産の対前年度伸び率の推移	33
第4表	1人当たり社会支出と1人当たり国内総生産の推移	34
第5表	政策分野別社会支出の国際比較（2006～2011年度）	35
第6表	政策分野別社会支出の国際比較（構成割合） （2006～2011年度）	36
第7表	政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比） （2006～2011年度）	37
第8表	社会保障給付費の部門別推移	38
第9表	社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比）	39
第10表	社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比）	40
第11表	社会保障給付費・国内総生産・国民所得の 対前年度伸び率の推移	41
第12表	1人当たり社会保障給付費と1人当たり国内総生産および 1人当たり国民所得の推移	42
第13表	機能別社会保障給付費の推移（2007～2011年度）	43
第14表	社会保障財源の項目別推移	44

### IV 巻末参考資料

1. 主な用語の解説	49
2. 政策分野別社会支出の項目説明	52
3. 機能別社会保障給付費の項目説明	54
4. 社会保障費用統計を作成するために決算情報を用いる制度	56
5. 国民経済計算（SNA）との関係性等について	60
6. ホームページ掲載表目次	64

表章記号は次のとおりである

計数のない場合	—
比率が微少（0.05未満）の場合	0.0
推計数が表章単位の1/2未満の場合	0
減少数（率）の場合	△

## 社会保障費用統計について

ILO基準の社会保障給付費とOECD基準の社会支出は、ともに国際機関が定める費用統計であり、本統計ではこれらを総称して社会保障費用統計と呼んでいる。以下では集計開始時期が早いILOから説明する。

### 1. ILO基準社会保障給付費

ILO（国際労働機関）は、1949年以来社会保障費用について18回の調査を実施してきており、結果は刊行物として公表されてきた。そこにおいては、収入と支出は、社会保障の最低基準に関するILO条約No.102（1952年）とILO勧告No.67（1944年）およびNo.69（1944年）の枠組みにおいて集められてきた。我が国は、1957年国際連合に加盟して以降、ILOの調査に協力し政府機関（当初は旧労働省、のちに旧厚生省そして現在は国立社会保障・人口問題研究所）において費用のとりまとめを行い報告してきた。その後社会経済情勢の変化に伴い、社会保障の概念は、拠出や雇用の実態に関わらず、すべての国民に対する一般的な援助を提供する社会保護の枠組みを含むまで拡張された。そこで、1997年に実施された第19次調査よりILOは次の9つのリスクやニーズをカバーする制度の収支を収集する枠組みへと移行した。我が国では「社会保障給付費」として長年ILO基準で集計したものを公表してきたため、2000年度公表から、第18次調査までの枠組みを残しつつ、第19次調査にも対応した集計を行い公表してきた。

第18次ならびに19次調査におけるILOの基準では、以下の3つの基準を満たすものを社会保障制度として定義している。

① 制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

- (1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業
- (8)住宅 (9)生活保護その他

② 制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③ 制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

なお、ILOでは第18次までの社会保障費用調査は“The Cost of Social Security”として公開し、それ以降についてはSSI（社会保障調査）として新たなデータベースの構築を進めているところであるが、定期的な更新に至っていない。

(<http://www.ilo.org/public/english/protection/seccsoc/areas/stat/css/index.htm>)

ILOの基準に基づく「社会保障給付費」は、政策立案に資する基礎資料をはじめとして、幅広い分野で利用されてきた。個人に帰着する給付やその財源を全体把握することは、今後一層その重要性を増すと考えられるため、本統計でも引き続き必要な集計を行うが、諸外国のデータについては必ずしも定期的に更新されている状況にはない。

このため、本統計が2012年7月に、統計法上の基幹統計に指定されたことを契機に、諸外国のデータが定期的に公表されているOECD（経済協力開発機構）の基準に基づく「社会支出」の集計を充実させることを通じて、社会保障費用統計としてその国際比較性を向上させることとした。

## 2. OECD基準社会支出

OECD(経済協力開発機構)は、1996年より社会支出統計の公表を開始した。OECDの基準に基づく「社会支出」は、その範囲を「人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給」としている。ただし、集計する範囲は、制度による支出のみを社会支出と定義し、人々の直接の財・サービスの購入や、個人単位の契約や移転は含まない。

制度を含むかどうかの判断は「社会的」かどうかによる。「社会的」という意味は、まず、その給付がひとつまたは複数の社会的目的をもっており、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、またはその制度への関与が公的な強制力をもって行われているかによって判断される。

社会支出では、社会的目的を次の9つの政策分野に分けている。

- (1)高齢 (2)遺族 (3)障害、業務災害、傷病 (4)保健 (5)家族
- (6)積極的労働市場政策 (7)失業 (8)住宅 (9)他の政策分野

社会支出には、現金給付(例えば、年金、産休中の所得保障、生活保護など)、サービス(現物)給付(例えば、保育、高齢者や障害者の介護など)を含む。

OECD基準に基づく「社会支出」は、ILOの基準に基づく「社会保障給付費」に比べて、その範囲が広く、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるという違いがある。また、9つの政策分野別に、諸外国のデータが定期的に更新され、比較的新しい年次まで公表されている。社会保障費用を諸外国と比較するという観点から、重要な指標となるものである。続く本編では、OECD社会支出における「公的支出」と私的部門により運営されるが法令により定められた「義務的私的支出」に係る集計結果を公表している。

なお、本統計に掲載した諸外国の社会支出データは、OECD Social Expenditure Database 2013 ed.による。(http://www.oecd.org/els/social/expenditure)

最後に、前述した通り、本統計は2012年7月に統計法上の基幹統計として指定されたことを契機として、UN(国際連合)の基準に基づくSNA(国民経済計算)との関係性についても、社会保障費用統計との比較という観点から、必要な解説を加えることとした。さらに、幅広いユーザーの利用に資するため、本統計における集計内容を把握する上で重要となるILO、OECD基準の主な用語について、簡潔な解説を付することとした(いずれについても、詳細は「巻末参考資料」参照)。

## I 2011年度社会保障費用の概要

概要では、まず1で、社会保障費用（社会支出、社会保障給付費）の総額を示す。次に2で、国際比較可能な形でOECD基準に基づく社会支出を示す。社会支出では、給付に加えて施設整備費などの個人に帰着しない支出も含む。最後の3では、ILO基準に基づく社会保障給付費すなわち個人に帰着する給付とその財源を示す。



## 1. 社会保障費用の総額

### (1) 社会支出

- ・ 2011年度の社会支出の総額は112兆437億円である。
- ・ 2011年度の社会支出の対前年度伸び率は2.9%であり、対国内総生産比は23.67%である。
- ・ 国民1人当たりの社会支出は87万6,700円であり、1世帯当たりでは226万4,300円である。

### (2) 社会保障給付費

- ・ 2011年度の社会保障給付費の総額は107兆4,950億円である。
- ・ 2011年度の社会保障給付費の対前年度伸び率は2.7%であり、対国内総生産比は22.71%である。
- ・ 国民1人当たりの社会保障給付費は84万1,100円であり、1世帯当たりでは217万2,400円である。

表1 社会保障費用の総額

社会保障費用	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
社会支出	1,089,195	1,120,437	31,242	2.9
社会保障給付費	1,046,793	1,074,950	28,156	2.7

(注) 社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出も集計範囲に含む。詳しくは52-53頁参照。

表2 社会保障費用の対国内総生産比および対国民所得比

社会保障費用	2010年度	2011年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
社会支出			
対国内総生産比	22.69	23.67	0.99
対国民所得比	30.92	32.31	1.40
社会保障給付費			
対国内総生産比	21.80	22.71	0.91
対国民所得比	29.71	31.00	1.29

(資料) 国内総生産、国民所得：内閣府「平成25年版国民経済計算年報」。以下同じ。

表3 1人(1世帯)当たり社会保障費用

社会保障費用	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	千円	千円	千円	%
社会支出				
1人当たり	850.6	876.7	26.2	3.1
1世帯当たり	2,198.9	2,264.3	65.5	3.0
社会保障給付費				
1人当たり	817.4	841.1	23.7	2.9
1世帯当たり	2,113.3	2,172.4	59.2	2.8

(注) 1世帯当たり社会支出＝平均世帯人員×1人当たり社会支出によって算出した。1世帯当たり社会保障給付費も同様の方法による。

(資料) 人口：総務省統計局「平成23年10月1日現在人口」  
平均世帯人員数：厚生労働省「平成23年国民生活基礎調査」

## 2. 社会支出と国際比較

### (1) 政策分野別社会支出

2011年度の社会支出を政策分野別にみると、「高齢」が最も多く（46.5%）、次いで「保健」（32.4%）、「遺族」（6.1%）、「家族」（5.7%）、「障害、業務災害、傷病」（4.3%）、「他の政策分野」（2.5%）、「失業」（1.3%）、「積極的労働市場政策」（0.8%）、「住宅」（0.5%）の順となっている。

表4 政策分野別社会支出

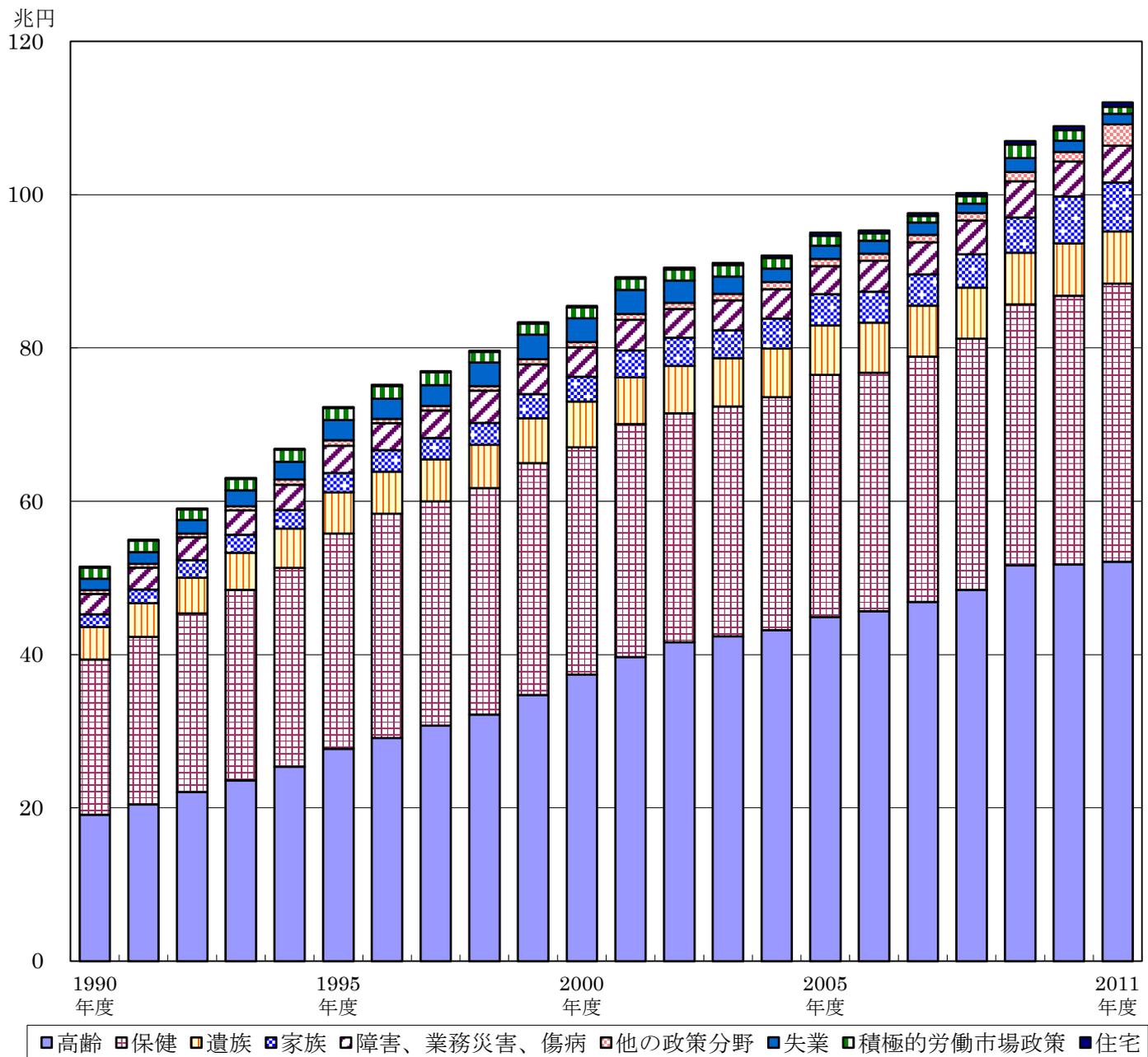
社会支出	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
合 計	1,089,195 (100.0)	1,120,437 (100.0)	31,242	2.9
高 齢	517,727 (47.5)	521,233 (46.5)	3,506	0.7
遺 族	68,051 (6.2)	68,130 (6.1)	79	0.1
障害、業務災害、傷病	45,728 (4.2)	48,018 (4.3)	2,290	5.0
保 健	350,480 (32.2)	362,866 (32.4)	12,386	3.5
家 族	61,251 (5.6)	63,890 (5.7)	2,639	4.3
積極的労働市場政策	13,659 (1.3)	9,144 (0.8)	△ 4,514	△ 33.0
失 業	14,500 (1.3)	14,048 (1.3)	△ 452	△ 3.1
住 宅	5,129 (0.5)	5,470 (0.5)	340	6.6
他の政策分野	12,670 (1.2)	27,637 (2.5)	14,967	118.1

(注) ( ) 内は構成割合である。

表5 政策分野別社会支出の対国内総生産比

社会支出	2010年度	2011年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
合計	22.69	23.67	0.99
高齡	10.78	11.01	0.23
遺族	1.42	1.44	0.02
障害、業務災害、傷病	0.95	1.01	0.06
保健	7.30	7.67	0.37
家族	1.28	1.35	0.07
積極的労働市場政策	0.28	0.19	△ 0.09
失業	0.30	0.30	△ 0.01
住宅	0.11	0.12	0.01
他の政策分野	0.26	0.58	0.32

図1 我が国の政策分野別社会支出の推移



(2) 社会支出の国際比較

諸外国の社会支出を対国内総生産比で見ると、我が国は、アメリカよりは大きいがヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている。

図2 政策分野別社会支出の国際比較（2009年度）

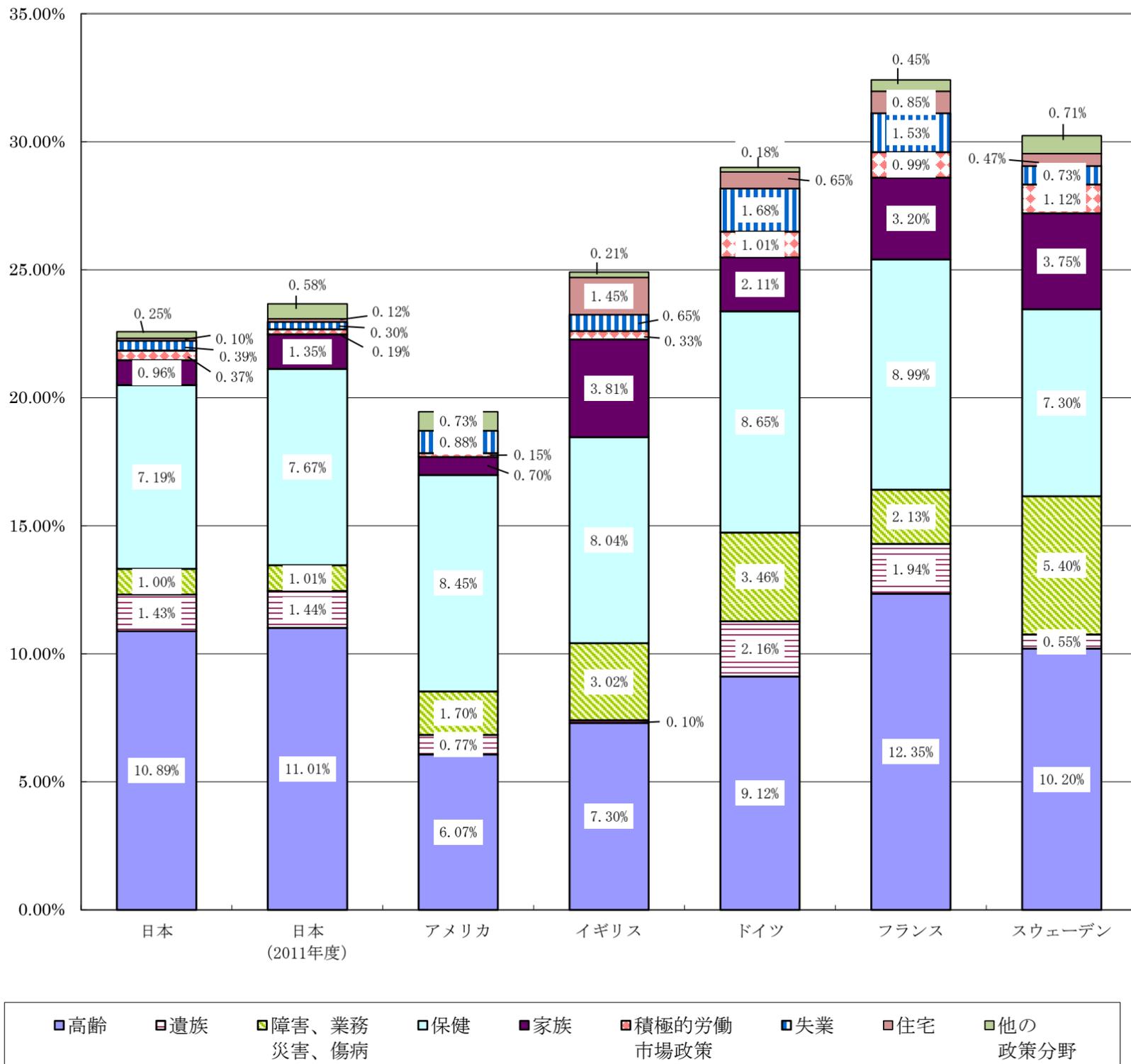


表6 社会支出の国際比較（2009年度）

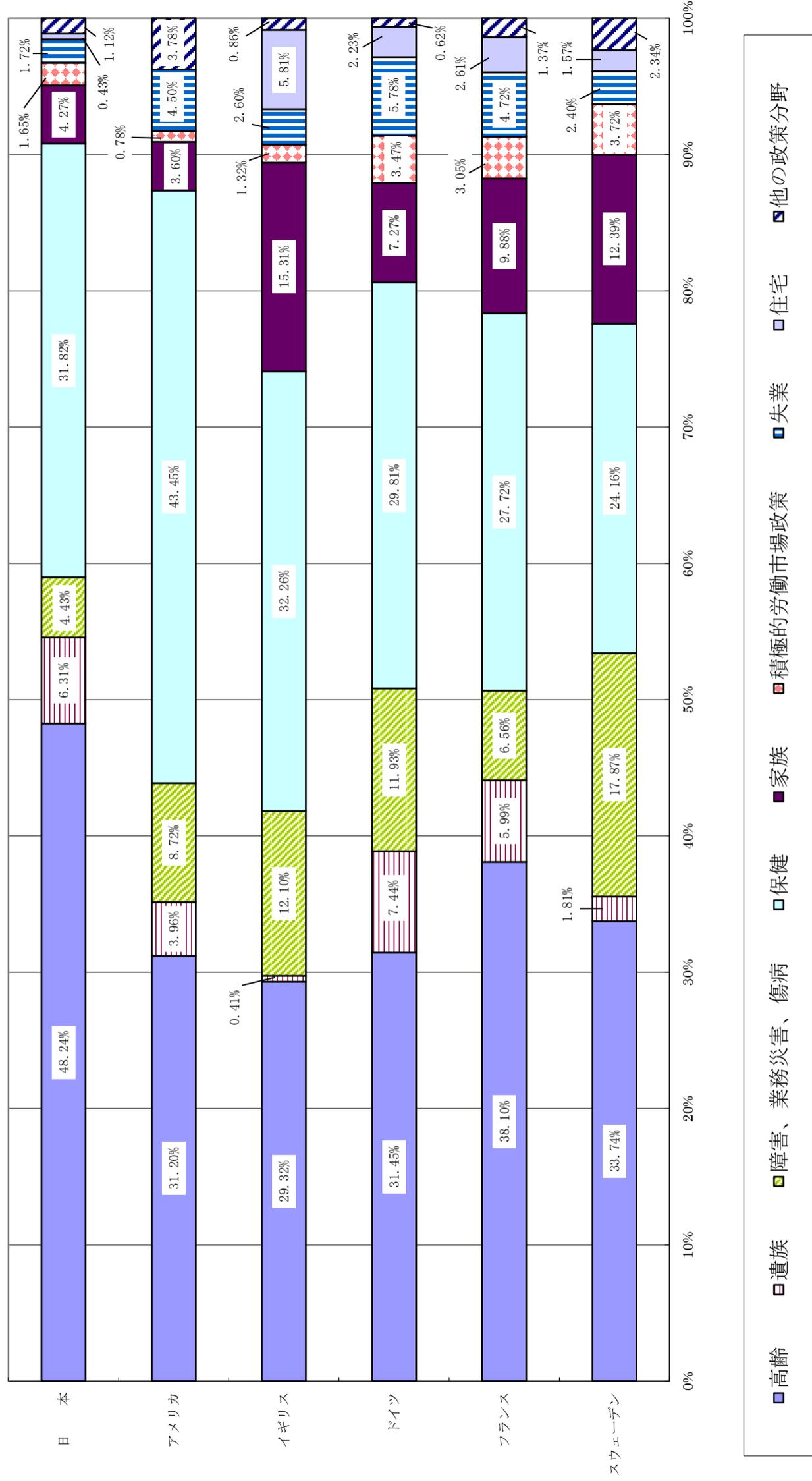
社会支出	日本	日本 (2011年度)	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
社会支出 対国内総生産比	22.58%	23.67%	19.45%	24.91%	29.00%	32.41%	30.24%
(参考) 対国民所得比	31.07%	32.31%	24.10%	31.76%	37.98%	43.37%	42.68%

(資料) OECD Social Expenditure Database 2013 ed. による。

(<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>)

国内総生産・国民所得については、日本は内閣府「平成25年版国民経済計算年報」、諸外国はOECD National Accounts 2013 による（以下同じ）。

図3 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較（2009年度）



### 3. 社会保障給付費とその財源

#### (1) 部門別社会保障給付費

2011年度の社会保障給付費を部門別にみると、「医療」が34兆634億円（31.7%）、「年金」が53兆623億円（49.4%）、「福祉その他」が20兆3,692億円（18.9%）である。

表7 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,046,793 (100.0)	1,074,950 (100.0)	28,156	2.7
医療	329,190 (31.4)	340,634 (31.7)	11,445	3.5
年金	529,711 (50.6)	530,623 (49.4)	912	0.2
福祉その他	187,893 (17.9)	203,692 (18.9)	15,800	8.4
介護対策(再掲)	75,082 (7.2)	78,881 (7.3)	3,799	5.1

(注)

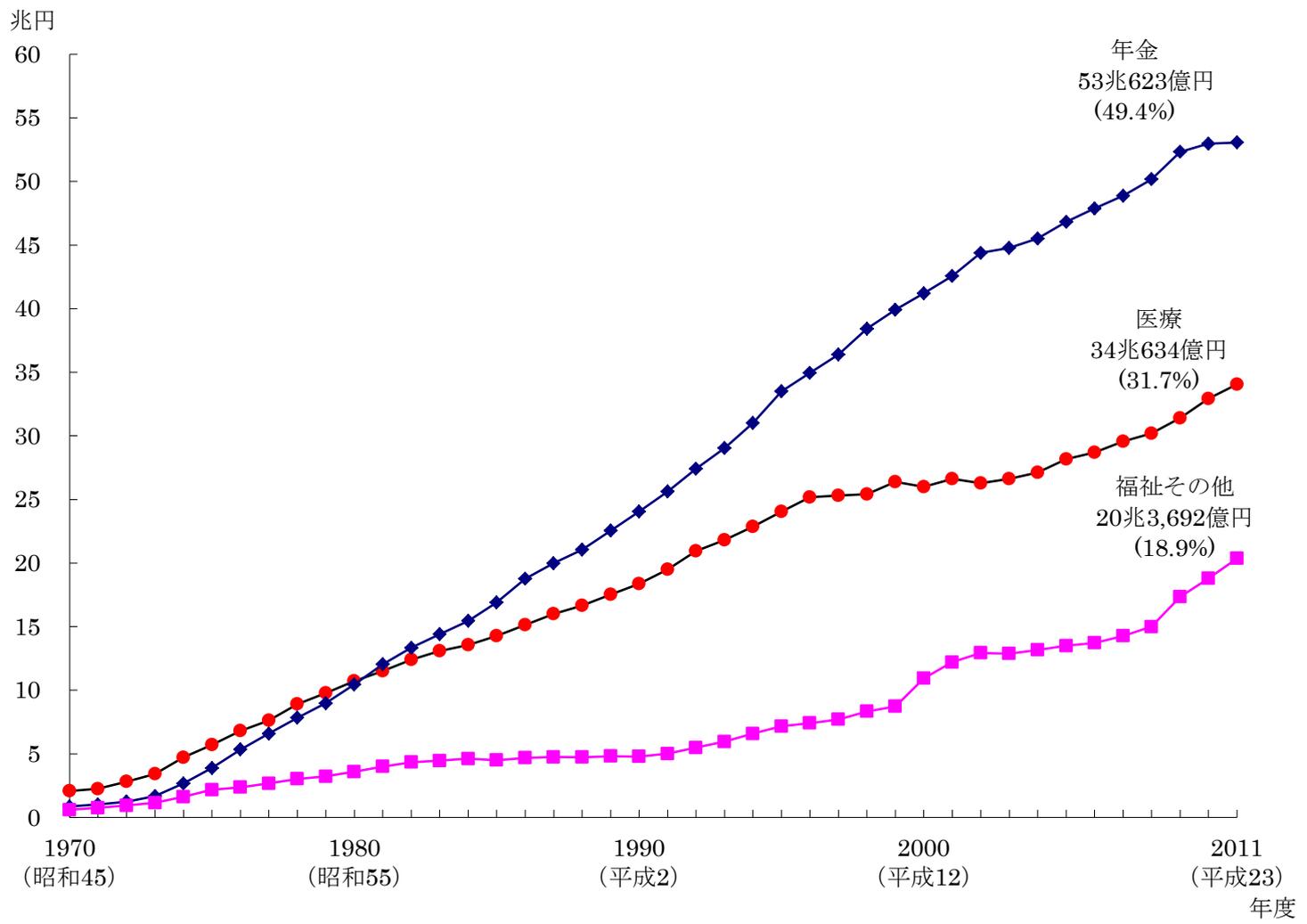
1. ( ) 内は構成割合である。
2. 部門別の項目説明は、27頁、50頁を参照。

表8 部門別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.80 (29.71)	22.71 (31.00)	0.91 (1.29)
医療	6.86 (9.34)	7.20 (9.82)	0.34 (0.48)
年金	11.03 (15.04)	11.21 (15.30)	0.18 (0.26)
福祉その他	3.91 (5.33)	4.30 (5.87)	0.39 (0.54)
介護対策(再掲)	1.56 (2.13)	1.64 (2.27)	0.08 (0.14)

(注) ( ) 内は国民所得比である。

図4 部門別社会保障給付費の推移



(2) 機能別社会保障給付費

2011年度の社会保障給付費を機能別にみると「高齢」が全体の48.2%で最も大きく、ついで「保健医療」が30.2%であり、この2つの機能で78.4%を占めている。これ以外の機能では、「遺族」(6.3%)、「家族」(5.3%)、「生活保護その他」(3.7%)、「障害」(3.3%)、「失業」(1.7%)、「労働災害」(0.9%)、「住宅」(0.5%)の順となっている。

表9 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,046,793 (100.0)	1,074,950 (100.0)	28,156	2.7
高齢	513,349 (49.0)	517,817 (48.2)	4,469	0.9
遺族	67,943 (6.5)	68,020 (6.3)	78	0.1
障害	33,800 (3.2)	35,164 (3.3)	1,364	4.0
労働災害	9,191 (0.9)	9,353 (0.9)	163	1.8
保健医療	314,863 (30.1)	324,637 (30.2)	9,774	3.1
家族	54,795 (5.2)	57,232 (5.3)	2,438	4.4
失業	18,654 (1.8)	17,777 (1.7)	△ 877	△ 4.7
住宅	5,129 (0.5)	5,470 (0.5)	340	6.6
生活保護その他	29,069 (2.8)	39,478 (3.7)	10,409	35.8

(注)

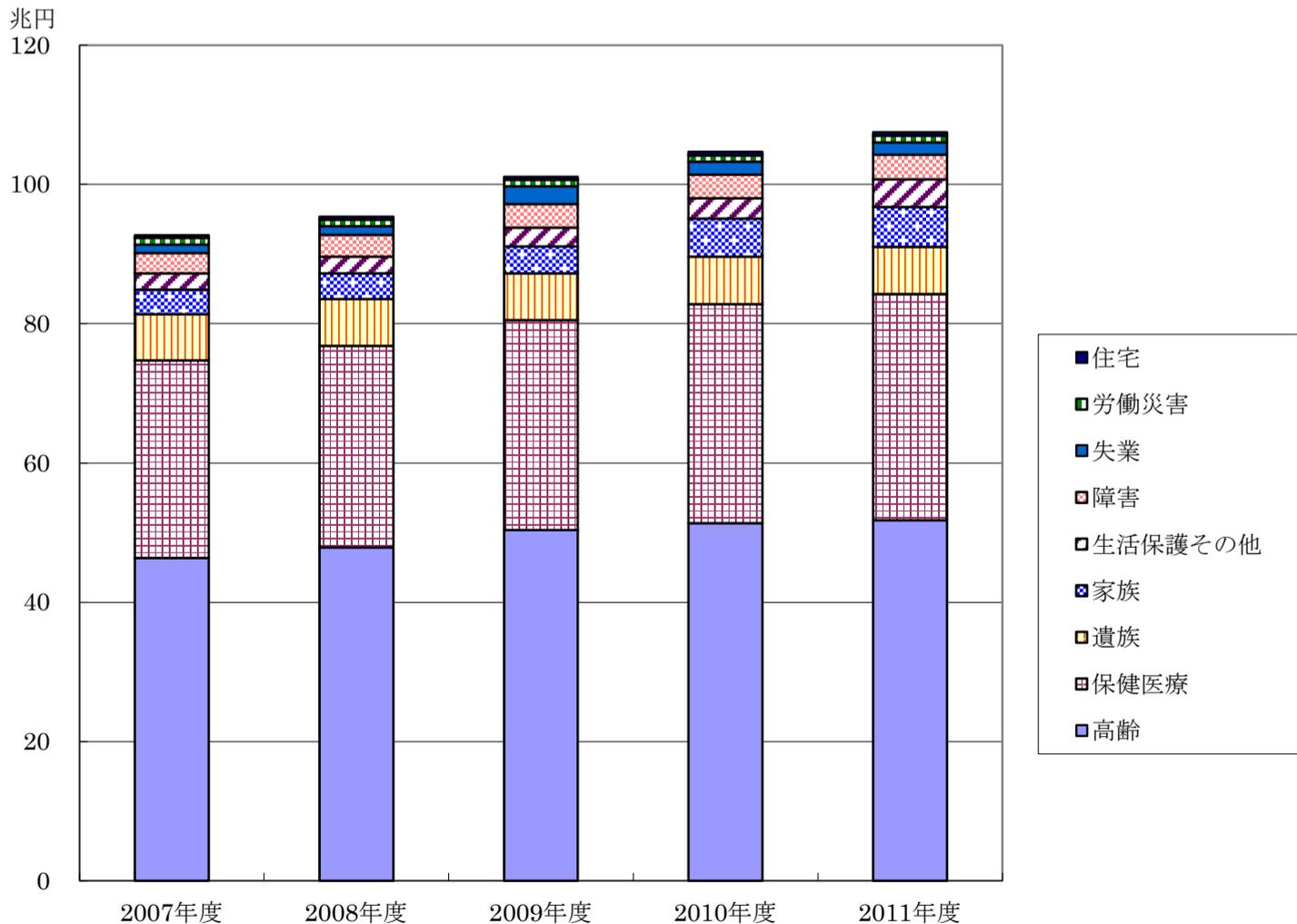
1. ( )内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、54-55頁を参照。

表10 機能別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.80 (29.71)	22.71 (31.00)	0.91 (1.29)
高齡	10.69 (14.57)	10.94 (14.93)	0.25 (0.36)
遺族	1.42 (1.93)	1.44 (1.96)	0.02 (0.03)
障害	0.70 (0.96)	0.74 (1.01)	0.04 (0.05)
労働災害	0.19 (0.26)	0.20 (0.27)	0.01 (0.01)
保健医療	6.56 (8.94)	6.86 (9.36)	0.30 (0.42)
家族	1.14 (1.56)	1.21 (1.65)	0.07 (0.09)
失業	0.39 (0.53)	0.38 (0.51)	△ 0.01 (△ 0.02)
住宅	0.11 (0.15)	0.12 (0.16)	0.01 (0.01)
生活保護その他	0.61 (0.83)	0.83 (1.14)	0.23 (0.31)

(注) ( )内は対国民所得比である。

図5 機能別社会保障給付費の推移



(3) 社会保障財源

2011年度の社会保障財源の総額は115兆6,566億円であり、対前年度比は5.5%の増加となった。項目別割合をみると、社会保険料が52.0%、公費負担が37.6%、他の収入が10.4%となっている。

表11 項目別社会保障財源

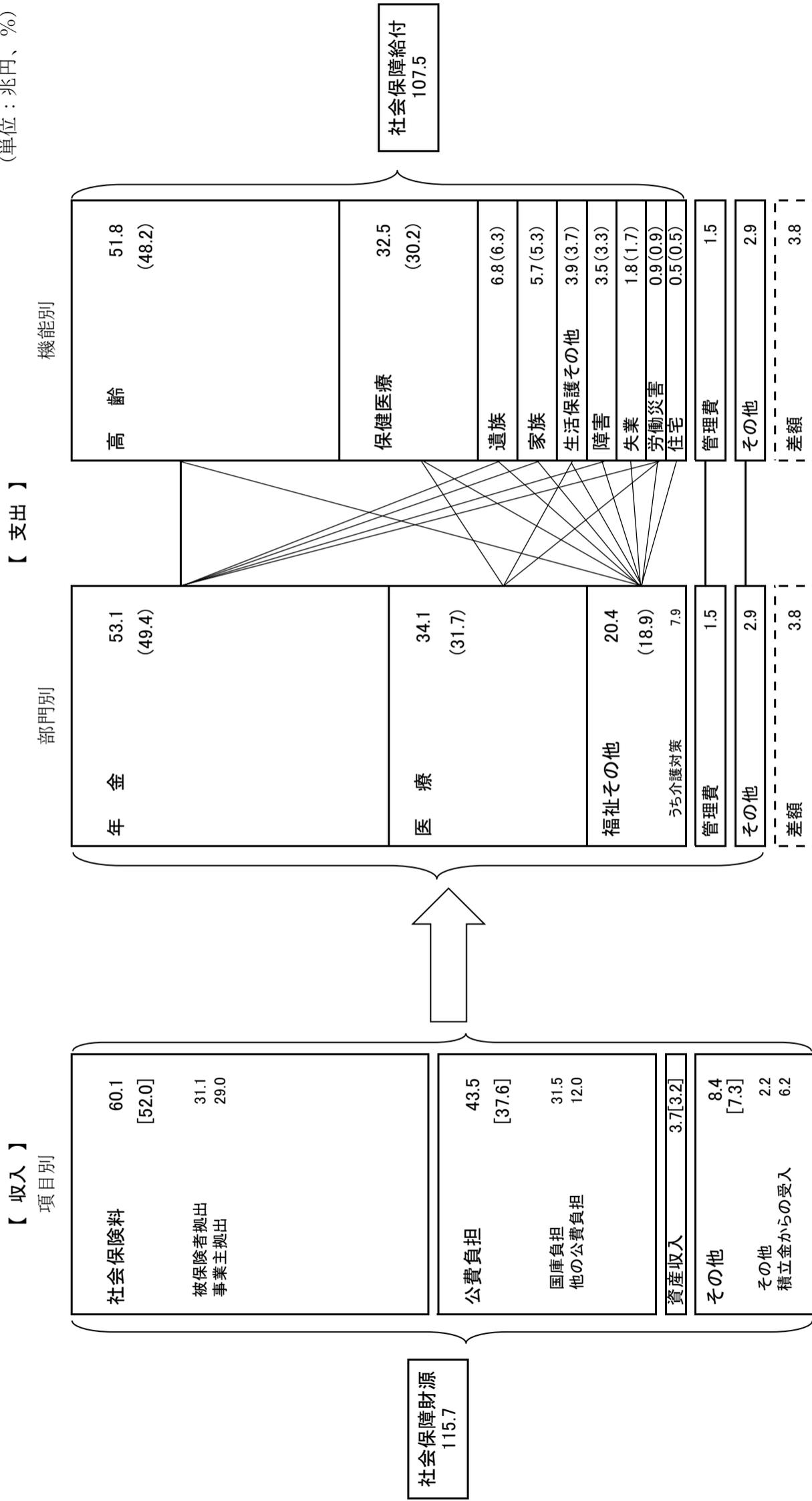
社会保障財源	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,096,498 (100.0)	1,156,566 (100.0)	60,068	5.5
<i>I</i> 社会保険料	584,566 (53.3)	601,063 (52.0)	16,497	2.8
被保険者拠出	303,247 (27.7)	310,659 (26.9)	7,412	2.4
事業主拠出	281,319 (25.7)	290,404 (25.1)	9,085	3.2
<i>II</i> 公費負担	407,765 (37.2)	434,718 (37.6)	26,953	6.6
国庫負担	295,070 (26.9)	315,172 (27.3)	20,102	6.8
他の公費負担	112,695 (10.3)	119,546 (10.3)	6,851	6.1
<i>III</i> 他の収入	104,167 (9.5)	120,785 (10.4)	16,619	16.0
資産収入	8,388 (0.8)	36,529 (3.2)	28,141	335.5
その他	95,779 (8.7)	84,256 (7.3)	△ 11,522	△ 12.0

(注)

1. ( ) 内は構成割合である。
2. 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。また、「他の公費負担」とは地方自治体の負担を示す。但し、地方自治体の負担とは国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は公費負担医療費給付分および公立保育所運営費のみを含み、それ以外は含まない。
3. 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

図6 ILO基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図 (2011年度)

(単位：兆円、%)



(注)

1. 2011年度の社会保障財源は115.7兆円（他制度からの移転を除く）であり、[ ]内は社会保障財源に対する割合。
2. 2011年度の社会保障給付費は107.5兆円であり、( )内は社会保障給付費に対する割合。
3. 収入のその他には積立金からの受入等を含む。支出のその他には施設整備費等を含む。
4. 差額は社会保障財源（115.7兆円）と社会保障給付（107.5兆円）の差であり、他制度からの移転、他制度への移転を含まない。差額は積立金への繰入や翌年度繰越金である。



## II 集計表



集計表 1 2011年度社会支出集計表

(単位：百万円)

	社会支出
合計	112,043,678
高齡	52,123,302
現金	44,389,604
退職年金	43,418,430
早期退職年金	—
その他の現金給付	971,174
現物	7,733,698
介護、ホームヘルプサービス	7,700,444
その他の現物給付	33,254
遺族	6,813,047
現金	6,748,041
遺族年金	6,651,133
その他の現金給付	96,908
現物	65,006
埋葬費	64,925
その他の現物給付	81
障害、業務災害、傷病	4,801,776
現金	3,315,096
障害年金	1,940,712
年金（業務災害）	452,677
休業給付（業務災害）	105,068
休業給付（傷病手当）	338,069
その他の現金給付	478,570
現物	1,486,680
介護、ホームヘルプサービス	1,278,949
機能回復支援	2,862
その他の現物給付	204,868
保健	36,286,628
現物	36,286,628
家族	6,389,006
現金	4,167,806
家族手当	3,223,439
出産、育児休業	912,938
その他の現金給付	31,429
現物	2,221,200
デイケア、ホームヘルプサービス	2,114,020
その他の現物給付	107,180
積極的労働市場政策	914,438
公的雇用サービスと行政	250,018
訓練	141,149
ジョブローテーションとジョブシェアリング	—
雇用奨励金	435,678
障害者雇用支援とリハビリテーション	—
直接的な仕事創出	87,593
仕事を始める奨励金	—
失業	1,404,804
現金	1,404,804
失業給付、退職手当	1,404,804
労働市場事由による早期退職	—
住宅	546,970
現金	—
住宅手当	—
その他の現金給付	—
現物	546,970
住宅扶助	546,970
その他の現物給付	—
他の政策分野	2,763,707
現金	1,992,371
所得補助	1,220,491
その他の現金給付	771,881
現物	771,336
社会的支援	716,707
その他の現物給付	54,629

(注) 集計表 1 はOECD 社会支出の基準に従い算出したものである。

集計表 2 2011年度社会保障給付費収支表 ①

	収			
	拠 出		社会保障 特別税	国庫負担
	被保険者	事業主		
社会保険				
1.健康保険				
(A)協会管掌健康保険	3,801,963	3,705,783	—	1,272,681
(B)組合管掌健康保険	3,281,706	3,926,703	—	43,409
2.国民健康保険	3,508,916	—	—	3,758,937
退職者医療制度（再掲）	256,294	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	907,335	—	—	4,014,675
4.介護保険	1,411,741	—	—	1,837,144
5.厚生年金保険	11,734,940	11,734,940	—	8,594,569
6.厚生年金基金等	382,356	925,184	—	—
7.国民年金	1,580,681	—	—	1,963,206
8.農業者年金基金等	120,220	—	—	125,637
9.船員保険	15,885	19,574	—	3,575
10.農林漁業団体職員共済組合	—	29,662	—	1,430
11.日本私立学校振興・共済事業団	287,746	282,639	—	110,315
12.雇用保険等	932,876	1,478,748	—	676,786
13.労働者災害補償保険	—	810,055	—	333
家族手当				
14.児童手当及び子ども手当	—	428,911	—	1,659,712
公務員				
15.国家公務員共済組合	791,117	1,197,898	—	292,561
16.存続組合等	—	247,379	—	488
17.地方公務員等共済組合	2,291,680	3,521,905	—	4,932
18.旧令共済組合等	—	2	—	5,441
19.国家公務員災害補償	—	9,133	—	—
20.地方公務員等災害補償	0	47,638	—	—
21.旧公共企業体職員業務災害	—	6,334	—	—
22.国家公務員恩給	—	19,179	—	55
23.地方公務員恩給	—	24,908	—	—
公衆保健サービス				
24.公衆衛生	—	—	—	975,369
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護	—	—	—	2,655,821
26.社会福祉	—	—	—	2,574,032
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者	—	—	—	704,459
他の社会保障制度	16,717	623,819	—	241,612
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	—	—	—
総 計	31,065,878	29,040,395	—	31,517,182

(単位：百万円)

入						
他の公費負担	資産収入	その他	小 計	他制度からの 移転	収入合計	
—	—	18,774	8,799,202	4,252	8,803,454	1.(A)
—	48,328	816,929	8,117,075	2,464	8,119,540	1.(B)
1,720,312	—	487,420	9,475,585	3,681,007	13,156,592	2.
—	—	—	256,294	717,421	973,715	
2,255,613	—	185,990	7,363,613	5,198,257	12,561,870	3.
2,511,693	621	146,793	5,907,992	2,307,848	8,215,840	4.
—	2,420,081	6,084,450	40,568,980	2,221,332	42,790,312	5.
—	235,926	9,176	1,552,643	112,339	1,664,982	6.
—	177,038	109,340	3,830,265	18,119,154	21,949,419	7.
—	65,814	79,713	391,383	—	391,383	8.
—	77	8,923	48,034	—	48,034	9.
—	4,499	691	36,282	—	36,282	10.
6,576	40,696	1,315	729,287	8,834	738,121	11.
1,882	38,241	75,330	3,203,863	—	3,203,863	12.
—	132,907	216,751	1,160,046	—	1,160,046	13.
641,703	—	56,841	2,787,167	—	2,787,167	14.
—	142,002	48,705	2,472,284	112,773	2,585,057	15.
—	26,099	3,202	277,169	—	277,169	16.
734,476	318,318	20,354	6,891,666	237,212	7,128,878	17.
—	19	166	5,628	—	5,628	18.
—	—	—	9,133	—	9,133	19.
—	1,485	8,163	57,286	—	57,286	20.
—	—	—	6,334	—	6,334	21.
—	—	—	19,235	—	19,235	22.
—	—	—	24,908	—	24,908	23.
169,409	—	—	1,144,779	—	1,144,779	24.
884,585	—	—	3,540,406	—	3,540,406	25.
2,303,396	—	—	4,877,428	—	4,877,428	26.
—	—	—	704,459	—	704,459	27.
724,939	751	46,600	1,654,438	—	1,654,438	
610,650	—	—	610,650	—	610,650	
11,954,584	3,652,900	8,425,628	115,656,568	32,005,472	147,662,040	

集計表 2 2011年度社会保障給付費収支表 ②

	支 給			
	疾病・出産		業 務	
	医 療	現 金	医 療	医療以外の 現物
社会保険				
1.健康保険				
(A)協会管掌健康保険	4,349,324	383,065	—	—
(B)組合管掌健康保険	3,309,934	350,563	—	—
2.国民健康保険	9,495,602	98,889	—	—
退職者医療制度（再掲）	653,658	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	12,224,746	—	—	—
4.介護保険	—	—	—	—
5.厚生年金保険	—	—	—	—
6.厚生年金基金等	—	—	—	—
7.国民年金	—	—	—	—
8.農業者年金基金等	—	—	—	—
9.船員保険	18,071	2,210	1,884	—
10.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
11.日本私立学校振興・共済事業団	109,267	10,940	—	—
12.雇用保険等	—	263,161	—	—
13.労働者災害補償保険	—	—	226,526	3,190
家族手当				
14.児童手当及び子ども手当	—	—	—	—
公務員				
15.国家公務員共済組合	232,279	25,608	—	—
16.存続組合等	—	—	—	—
17.地方公務員等共済組合	707,851	130,849	—	—
18.旧令共済組合等	28	1,147	—	—
19.国家公務員災害補償	—	—	1,635	22
20.地方公務員等災害補償	—	—	6,942	21
21.旧公共企業体職員業務災害	—	—	153	—
22.国家公務員恩給	—	—	—	—
23.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
24.公衆衛生	648,479	97,378	—	—
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護	1,643,231	551	—	—
26.社会福祉	443,494	—	—	—
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者	330	—	—	—
他の社会保障制度	643,650	6,441	—	—
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	610,650	—	—	—
総 計	33,826,289	1,370,802	237,141	3,233

(単位：百万円)

災 害		年 金	失業・ 雇用対策	家族手当	
現 金					
年 金	年金以外の現金				
—	—	—	—	—	1.(A)
—	—	—	—	—	1.(B)
—	—	—	—	—	2.
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	3.
—	—	—	—	—	4.
—	—	23,627,095	—	—	5.
—	—	2,122,350	—	—	6.
—	—	18,629,403	—	—	7.
—	—	230,756	—	—	8.
4,289	584	—	—	—	9.
—	—	72,226	—	—	10.
—	—	271,783	—	—	11.
—	—	—	1,778,979	—	12.
458,996	179,571	—	—	—	13.
—	—	—	—	2,596,001	14.
3,759	—	1,662,697	—	—	15.
3,143	—	62,489	—	—	16.
6,370	—	4,665,839	—	—	17.
—	—	1,853	—	—	18.
6,051	1,425	—	—	—	19.
17,598	10,830	—	—	—	20.
5,859	258	—	—	—	21.
—	—	19,179	—	—	22.
—	—	24,908	—	—	23.
—	—	2,043	—	—	24.
—	—	—	—	—	25.
—	—	—	—	608,731	26.
—	—	613,427	—	—	27.
—	—	550,217	—	—	
—	—	—	—	—	
506,066	192,667	52,556,265	1,778,979	3,204,732	

集計表 2 2011年度社会保障給付費収支表 ③

	支 給			
	介護対策		そ の 他	
	現 物	現 金	医療以外の 現物	現 金
社会保険				
1.健康保険				
(A)協会管掌健康保険	—	—	—	2,182
(B)組合管掌健康保険	—	—	—	2,222
2.国民健康保険	—	—	—	9,597
退職者医療制度（再掲）	—	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	—	—	—	36,361
4.介護保険	7,535,020	274,428	—	—
5.厚生年金保険	—	—	—	—
6.厚生年金基金等	—	—	—	—
7.国民年金	—	—	—	—
8.農業者年金基金等	—	—	—	—
9.船員保険	—	—	—	228
10.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
11.日本私立学校振興・共済事業団	—	—	—	2,482
12.雇用保険等	—	1,782	—	—
13.労働者災害補償保険	—	—	—	—
家族手当				
14.児童手当及び子ども手当	—	—	141,311	—
公務員				
15.国家公務員共済組合	—	45	—	8,087
16.存続組合等	—	—	—	—
17.地方公務員等共済組合	—	671	—	21,837
18.旧令共済組合等	—	—	—	—
19.国家公務員災害補償	—	—	—	—
20.地方公務員等災害補償	—	—	—	—
21.旧公共企業体職員業務災害	—	—	—	—
22.国家公務員恩給	—	—	—	—
23.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
24.公衆衛生	2,387	—	18,854	1
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護	70,677	—	—	1,787,131
26.社会福祉	—	—	3,438,872	127,809
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者	—	—	203	86,219
他の社会保障制度	3,094	—	19,206	228,091
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	—	—	—
総 計	7,611,178	276,926	3,618,446	2,312,246

(単位：百万円)

		出				
付		管理費	運用損失	その他	小計	
計						
4,734,571		48,584	—	40,316	4,823,471	1.(A)
3,662,719		115,323	—	476,487	4,254,529	1.(B)
9,604,089		216,459	—	447,430	10,267,978	2.
653,658		—	—	—	653,658	
12,261,107		39,071	—	140,623	12,440,800	3.
7,809,448		229,762	—	83,325	8,122,535	4.
23,627,095		224,721	—	13,015	23,864,831	5.
2,122,350		112,950	—	9,307	2,244,608	6.
18,629,403		195,679	—	42,026	18,867,108	7.
230,756		8,029	—	82,717	321,503	8.
27,267		2,899	—	392	30,558	9.
72,226		1,940	—	205	74,371	10.
394,472		4,058	—	1,229	399,759	11.
2,043,922		87,290	—	766,284	2,897,496	12.
868,284		43,235	—	142,188	1,053,707	13.
2,737,311		9,850	—	10,967	2,758,129	14.
1,932,476		6,576	—	1,835	1,940,887	15.
65,632		1,220	—	2	66,854	16.
5,533,417		35,478	—	1,591	5,570,486	17.
3,028		193	—	2,407	5,628	18.
9,133		—	—	—	9,133	19.
35,392		1,859	—	15,579	52,829	20.
6,270		—	—	64	6,334	21.
19,179		55	—	—	19,235	22.
24,908		—	—	—	24,908	23.
769,143		10,965	—	364,671	1,144,779	24.
3,501,590		38,816	—	—	3,540,406	25.
4,618,906		16,426	—	242,095	4,877,428	26.
700,179		4,280	—	—	704,459	27.
1,450,699		10,450	—	8,866	1,470,015	
610,650		—	—	—	610,650	
107,494,970		1,466,168	—	2,893,623	111,854,761	

集計表 2 2011年度社会保障給付費収支表 ④

(単位：百万円)

	支 出		収支差	
	他制度への 移転	支出合計		
社会保険				
1.健康保険				
(A)協会管掌健康保険	3,715,507	8,538,978	264,476	1.(A)
(B)組合管掌健康保険	3,461,628	7,716,157	403,382	1.(B)
2.国民健康保険	2,558,739	12,826,717	329,874	2.
退職者医療制度（再掲）	—	653,658	320,057	
3.後期高齢者医療制度	—	12,440,800	121,069	3.
4.介護保険	—	8,122,535	93,305	4.
5.厚生年金保険	16,007,265	39,872,096	2,918,216	5.
6.厚生年金基金等	5,153	2,249,761	△ 584,779	6.
7.国民年金	2,311,729	21,178,837	770,582	7.
8.農業者年金基金等	—	321,503	69,881	8.
9.船員保険	14,111	44,669	3,365	9.
10.農林漁業団体職員共済組合	—	74,371	△ 38,089	10.
11.日本私立学校振興・共済事業団	340,251	740,010	△ 1,890	11.
12.雇用保険等	—	2,897,496	306,367	12.
13.労働者災害補償保険	18,385	1,072,092	87,955	13.
家族手当				
14.児童手当及び子ども手当	6,617	2,764,746	22,422	14.
公務員				
15.国家公務員共済組合	871,366	2,812,253	△ 227,196	15.
16.存続組合等	218,601	285,455	△ 8,287	16.
17.地方公務員等共済組合	2,267,985	7,838,471	△ 709,593	17.
18.旧令共済組合等	—	5,628	0	18.
19.国家公務員災害補償	—	9,133	0	19.
20.地方公務員等災害補償	—	52,829	4,457	20.
21.旧公共企業体職員業務災害	—	6,334	0	21.
22.国家公務員恩給	—	19,235	0	22.
23.地方公務員恩給	—	24,908	0	23.
公衆保健サービス				
24.公衆衛生	—	1,144,779	0	24.
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護	—	3,540,406	0	25.
26.社会福祉	—	4,877,428	0	26.
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者	—	704,459	0	27.
他の社会保障制度	—	1,470,015	184,423	
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	610,650	0	
総 計	31,797,339	143,652,100	4,009,940	

(注)

1. 集計表2については、各制度の年報等による2011年度決算の数値を、ILO事務局『第18次社会保障費用調査』の分類に従って単純集計したものである。
2. 国民年金は、福祉年金および基礎年金を含む。
3. 厚生年金保険および国民年金の「資産収入」は、『厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書（平成23年度）』中、年金積立金の運用実績（承継資産の損益を含む場合）を参照して計上している。
4. 厚生年金基金等は、石炭鉱業年金基金を含む。年金額には代行部分を含む。
5. 農業者年金基金等は、国民年金基金を含む。
6. 農林漁業団体職員共済組合は、2002年4月1日に厚生年金に統合されたが、職域加算部分（3階部分）の給付については、農林漁業団体職員共済組合から支給されている。
7. 公衆衛生は、結核医療等の公費負担医療を含む。
8. 「家族手当」は、児童手当のほか、社会福祉中の児童扶養手当および特別児童扶養手当を含む。
9. 1997年4月より旧公共企業体職員共済組合は、短期給付については組合管掌健康保険に継承され、長期給付については厚生年金保険に統合されたが、一部年金給付については、存続組合等に引き継がれている。
10. 他の社会保障制度には、医薬品副作用被害救済制度、生物由来製品感染被害救済制度、中小企業退職金共済制度、社会福祉施設職員等退職手当共済制度、公害健康被害補償制度、石綿健康被害救済制度、日本スポーツ振興センター災害共済給付、就学援助制度、自動車事故後遺障害者支援、公的賃貸住宅家賃対策補助、犯罪被害給付制度、被災者生活再建支援事業、地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分を含む。各制度の数値は巻末参考資料6. 第15表（ホームページ掲載）を参照。
11. 「失業・雇用対策」には高年齢雇用継続給付等を含む。
12. 介護保険の第1号被保険者拠出は介護保険の拠出に含むが、第2号被保険者拠出は健康保険等の拠出に計上され、それが介護保険に移転する形で記録される（健康保険等の「他制度への移転」および介護保険の「他制度からの移転」）。
13. 後期高齢者医療の財源のうち、後期高齢者支援金は健康保険等の「他制度への移転」として記録され、その受入は後期高齢者医療の「他制度からの移転」に計上される。
14. 国民年金の第2号被保険者拠出は被用者年金保険料と併せて徴収されるが、うち基礎年金部分については、被用者保険から国民年金に移転する形で記録される（被用者保険の「他制度への移転」および国民年金の「他制度からの移転」）。
15. 四捨五入の関係で計に一致しない場合がある。0は百万円単位で四捨五入するとゼロであることを示す。

備考 社会保障給付費収支表の項目説明

1. 収入項目

本公表資料における「社会保障財源」とは収入のうち「他制度からの移転」を除く「小計」を指す。

(1) 資産収入：利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。

(2) その他：積立金より受入等。

(3) 他制度からの移転：前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等。

2. 支出項目

本公表資料における「社会保障給付費」とは支出のうち「管理費」「運用損失」「その他」「他制度への移転」を除く「給付一計」を指す。

(1) 管理費：業務取扱費、総務費、事務所費、日本年金機構運営費等。

(2) 運用損失：決算時点で生じた積立金等の評価損等。

(3) その他：施設整備費等。

(4) 他制度への移転：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等。

3. 収支差

「収入－収入合計」と「支出－支出合計」の差額が「収支差」である。

4. 部門別分類との対応関係

部門別分類は集計表2を基に再集計したものである。部門別「医療」は本表の「疾病・出産－医療」と「業務災害－医療」の計、「年金」は本表の「業務災害－年金」と「年金」の計、「福祉その他」は本表の「給付」のうち上記以外の項目の計である。



### III 時 系 列 表



第1表 政策分野別社会支出の推移

(単位：億円)

年度	社会支出									
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野
1980(昭和55)	259,294	76,753	25,439	15,751	111,627	11,789	—	12,418	601	4,917
1981( 56)	289,104	89,066	28,513	17,552	120,826	12,757	—	14,270	690	5,430
1982( 57)	313,110	99,352	30,470	18,416	129,970	13,422	—	15,118	775	5,588
1983( 58)	336,009	108,968	31,333	19,126	140,753	13,500	—	15,636	855	5,838
1984( 59)	353,137	118,397	32,512	19,840	145,313	13,943	—	15,997	937	6,199
1985( 60)	374,004	130,843	34,069	20,468	152,953	14,818	—	13,667	993	6,195
1986( 61)	404,898	146,942	35,766	22,117	162,736	15,656	—	14,723	1,017	5,941
1987( 62)	427,463	156,081	37,925	23,326	172,379	15,310	—	15,761	1,034	5,648
1988( 63)	446,345	165,310	38,924	23,809	180,673	15,388	—	15,687	1,036	5,516
1989(平成元)	471,790	177,826	40,455	25,188	190,439	15,703	—	15,866	1,041	5,272
1990( 2)	514,597	191,192	42,204	26,590	202,619	16,454	14,691	14,668	1,026	5,153
1991( 3)	549,660	204,608	44,281	28,695	218,394	17,364	14,992	15,150	1,027	5,149
1992( 4)	590,588	220,655	46,598	30,004	233,049	22,723	14,005	17,493	1,048	5,014
1993( 5)	630,362	235,918	48,624	31,805	248,363	23,361	14,829	21,101	1,115	5,247
1994( 6)	668,551	253,596	50,998	32,930	259,571	24,397	15,694	23,150	1,207	7,008
1995( 7)	722,829	277,249	53,539	35,431	280,725	25,472	15,685	26,114	1,275	7,338
1996( 8)	751,906	291,029	54,832	35,374	292,756	28,053	16,671	26,247	1,376	5,567
1997( 9)	769,572	307,290	54,812	36,065	292,572	27,797	16,520	27,234	1,496	5,787
1998( 10)	796,467	321,942	56,547	41,903	295,326	28,644	13,673	30,670	1,615	6,147
1999( 11)	833,499	347,070	58,251	38,682	302,978	31,689	14,291	31,875	1,802	6,861
2000( 12)	854,768	373,789	59,642	38,227	296,584	32,479	14,196	30,878	2,007	6,967
2001( 13)	892,393	397,012	60,944	40,022	303,761	35,129	14,316	31,449	2,240	7,522
2002( 14)	904,837	416,131	61,759	37,406	298,830	36,521	14,400	29,163	2,521	8,105
2003( 15)	910,877	424,123	62,579	38,855	299,789	36,673	14,888	22,497	2,823	8,650
2004( 16)	920,581	432,078	63,409	38,166	303,784	39,231	13,655	17,998	3,073	9,188
2005( 17)	950,538	449,070	64,666	36,667	315,670	40,968	12,775	17,189	4,290	9,242
2006( 18)	953,430	456,657	65,376	39,999	311,048	40,516	9,909	16,940	3,621	9,364
2007( 19)	975,912	468,828	66,227	41,935	319,991	40,868	8,353	16,173	3,762	9,775
2008( 20)	1,002,250	484,550	66,825	44,036	327,427	43,313	9,858	12,177	3,980	10,085
2009( 21)	1,070,088	516,171	67,548	47,348	340,644	45,693	17,683	18,399	4,570	12,032
2010( 22)	1,089,195	517,727	68,051	45,728	350,480	61,251	13,659	14,500	5,129	12,670
2011( 23)	1,120,437	521,233	68,130	48,018	362,866	63,890	9,144	14,048	5,470	27,637

(注)

1. 第1表はOECD社会支出の基準に従い算出したものである。
2. 「保健」のうち1980-2008年はOECD Health Dataの公的保健支出から介護保険医療系サービスと補装具費を除いた額、2009-2011年は国立社会保障・人口問題研究所による集計である。
3. 2010年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
4. 政策分野別の項目説明は、52-53頁参照。

第2表 政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比）

（単位：％）

年度	社 会 支 出（対国内総生産比）										国内総生産 （億円）
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、 傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
1980(昭和55)	10.44	3.09	1.02	0.63	4.49	0.47	—	0.50	0.02	0.20	2,483,759
1981( 56)	10.92	3.37	1.08	0.66	4.57	0.48	—	0.54	0.03	0.21	2,646,417
1982( 57)	11.34	3.60	1.10	0.67	4.71	0.49	—	0.55	0.03	0.20	2,761,628
1983( 58)	11.64	3.77	1.09	0.66	4.87	0.47	—	0.54	0.03	0.20	2,887,727
1984( 59)	11.46	3.84	1.05	0.64	4.71	0.45	—	0.52	0.03	0.20	3,082,384
1985( 60)	11.32	3.96	1.03	0.62	4.63	0.45	—	0.41	0.03	0.19	3,303,968
1986( 61)	11.83	4.29	1.04	0.65	4.75	0.46	—	0.43	0.03	0.17	3,422,664
1987( 62)	11.80	4.31	1.05	0.64	4.76	0.42	—	0.44	0.03	0.16	3,622,967
1988( 63)	11.51	4.26	1.00	0.61	4.66	0.40	—	0.40	0.03	0.14	3,876,856
1989(平成元)	11.34	4.28	0.97	0.61	4.58	0.38	—	0.38	0.03	0.13	4,158,852
1990( 2)	11.39	4.23	0.93	0.59	4.49	0.36	0.33	0.32	0.02	0.11	4,516,830
1991( 3)	11.61	4.32	0.93	0.61	4.61	0.37	0.32	0.32	0.02	0.11	4,736,076
1992( 4)	12.22	4.57	0.96	0.62	4.82	0.47	0.29	0.36	0.02	0.10	4,832,556
1993( 5)	13.06	4.89	1.01	0.66	5.15	0.48	0.31	0.44	0.02	0.11	4,826,076
1994( 6)	13.49	5.12	1.03	0.66	5.24	0.49	0.32	0.47	0.02	0.14	4,956,122
1995( 7)	14.32	5.49	1.06	0.70	5.56	0.50	0.31	0.52	0.03	0.15	5,045,943
1996( 8)	14.57	5.64	1.06	0.69	5.67	0.54	0.32	0.51	0.03	0.11	5,159,439
1997( 9)	14.76	5.89	1.05	0.69	5.61	0.53	0.32	0.52	0.03	0.11	5,212,954
1998( 10)	15.59	6.30	1.11	0.82	5.78	0.56	0.27	0.60	0.03	0.12	5,109,192
1999( 11)	16.45	6.85	1.15	0.76	5.98	0.63	0.28	0.63	0.04	0.14	5,065,992
2000( 12)	16.73	7.32	1.17	0.75	5.81	0.64	0.28	0.60	0.04	0.14	5,108,347
2001( 13)	17.79	7.91	1.21	0.80	6.05	0.70	0.29	0.63	0.04	0.15	5,017,106
2002( 14)	18.17	8.36	1.24	0.75	6.00	0.73	0.29	0.59	0.05	0.16	4,980,088
2003( 15)	18.15	8.45	1.25	0.77	5.97	0.73	0.30	0.45	0.06	0.17	5,018,891
2004( 16)	18.31	8.59	1.26	0.76	6.04	0.78	0.27	0.36	0.06	0.18	5,027,608
2005( 17)	18.81	8.89	1.28	0.73	6.25	0.81	0.25	0.34	0.08	0.18	5,053,494
2006( 18)	18.73	8.97	1.28	0.79	6.11	0.80	0.19	0.33	0.07	0.18	5,091,063
2007( 19)	19.02	9.14	1.29	0.82	6.24	0.80	0.16	0.32	0.07	0.19	5,130,233
2008( 20)	20.47	9.90	1.37	0.90	6.69	0.88	0.20	0.25	0.08	0.21	4,895,201
2009( 21)	22.58	10.89	1.43	1.00	7.19	0.96	0.37	0.39	0.10	0.25	4,739,339
2010( 22)	22.69	10.78	1.42	0.95	7.30	1.28	0.28	0.30	0.11	0.26	4,800,980
2011( 23)	23.67	11.01	1.44	1.01	7.67	1.35	0.19	0.30	0.12	0.58	4,732,826

（資料） 国内総生産出所は、内閣府「平成25年版国民経済計算年報」による。

第3表 社会支出・国内総生産の対前年度伸び率の推移

(単位：%)

年度	社会支出										国内総生産
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
1981(昭和56)	11.5	16.0	12.1	11.4	8.2	8.2	-	14.9	14.7	10.4	6.5
1982( 57)	8.3	11.5	6.9	4.9	7.6	5.2	-	5.9	12.4	2.9	4.4
1983( 58)	7.3	9.7	2.8	3.9	8.3	0.6	-	3.4	10.3	4.5	4.6
1984( 59)	5.1	8.7	3.8	3.7	3.2	3.3	-	2.3	9.6	6.2	6.7
1985( 60)	5.9	10.5	4.8	3.2	5.3	6.3	-	△ 14.6	6.0	△ 0.1	7.2
1986( 61)	8.3	12.3	5.0	8.1	6.4	5.7	-	7.7	2.5	△ 4.1	3.6
1987( 62)	5.6	6.2	6.0	5.5	5.9	△ 2.2	-	7.1	1.7	△ 4.9	5.9
1988( 63)	4.4	5.9	2.6	2.1	4.8	0.5	-	△ 0.5	0.2	△ 2.3	7.0
1989(平成元)	5.7	7.6	3.9	5.8	5.4	2.0	-	1.1	0.5	△ 4.4	7.3
1990( 2)	9.1	7.5	4.3	5.6	6.4	4.8	-	△ 7.6	△ 1.5	△ 2.2	8.6
1991( 3)	6.8	7.0	4.9	7.9	7.8	5.5	2.0	3.3	0.1	△ 0.1	4.9
1992( 4)	7.4	7.8	5.2	4.6	6.7	30.9	△ 6.6	15.5	2.1	△ 2.6	2.0
1993( 5)	6.7	6.9	4.3	6.0	6.6	2.8	5.9	20.6	6.4	4.7	△ 0.1
1994( 6)	6.1	7.5	4.9	3.5	4.5	4.4	5.8	9.7	8.2	33.6	2.7
1995( 7)	8.1	9.3	5.0	7.6	8.1	4.4	△ 0.1	12.8	5.7	4.7	1.8
1996( 8)	4.0	5.0	2.4	△ 0.2	4.3	10.1	6.3	0.5	7.9	△ 24.1	2.2
1997( 9)	2.3	5.6	△ 0.0	2.0	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.9	3.8	8.7	4.0	1.0
1998( 10)	3.5	4.8	3.2	16.2	0.9	3.0	△ 17.2	12.6	7.9	6.2	△ 2.0
1999( 11)	4.6	7.8	3.0	△ 7.7	2.6	10.6	4.5	3.9	11.6	11.6	△ 0.8
2000( 12)	2.6	7.7	2.4	△ 1.2	△ 2.1	2.5	△ 0.7	△ 3.1	11.3	1.5	0.8
2001( 13)	4.4	6.2	2.2	4.7	2.4	8.2	0.8	1.8	11.6	8.0	△ 1.8
2002( 14)	1.4	4.8	1.3	△ 6.5	△ 1.6	4.0	0.6	△ 7.3	12.6	7.8	△ 0.7
2003( 15)	0.7	1.9	1.3	3.9	0.3	0.4	3.4	△ 22.9	11.9	6.7	0.8
2004( 16)	1.1	1.9	1.3	△ 1.8	1.3	7.0	△ 8.3	△ 20.0	8.9	6.2	0.2
2005( 17)	3.3	3.9	2.0	△ 3.9	3.9	4.4	△ 6.4	△ 4.5	39.6	0.6	0.5
2006( 18)	0.3	1.7	1.1	9.1	△ 1.5	△ 1.1	△ 22.4	△ 1.5	△ 15.6	1.3	0.7
2007( 19)	2.4	2.7	1.3	4.8	2.9	0.9	△ 15.7	△ 4.5	3.9	4.4	0.8
2008( 20)	2.7	3.4	0.9	5.0	2.3	6.0	18.0	△ 24.7	5.8	3.2	△ 4.6
2009( 21)	6.8	6.5	1.1	7.5	4.0	5.5	79.4	51.1	14.8	19.3	△ 3.2
2010( 22)	1.8	0.3	0.7	△ 3.4	2.9	34.0	△ 22.8	△ 21.2	12.2	5.3	1.3
2011( 23)	2.9	0.7	0.1	5.0	3.5	4.3	△ 33.0	△ 3.1	6.6	118.1	△ 1.4

第4表 1人当たり社会支出と1人当たり国内総生産の推移

年度	1人当たり社会支出		1人当たり国内総生産	
	実額（千円）	指数 1980年=100	実額（千円）	指数 1980年=100
1980(昭和55)	221.5	100.0	2,121.8	100.0
1981( 56)	245.2	110.7	2,244.6	105.8
1982( 57)	263.7	119.1	2,326.0	109.6
1983( 58)	281.1	126.9	2,415.8	113.9
1984( 59)	293.5	132.5	2,562.1	120.8
1985( 60)	309.0	139.5	2,729.4	128.6
1986( 61)	332.8	150.2	2,813.3	132.6
1987( 62)	349.7	157.9	2,963.8	139.7
1988( 63)	363.6	164.2	3,158.5	148.9
1989(平成元)	382.9	172.9	3,375.6	159.1
1990( 2)	416.3	187.9	3,654.1	172.2
1991( 3)	442.9	200.0	3,816.3	179.9
1992( 4)	474.1	214.0	3,879.5	182.8
1993( 5)	504.5	227.8	3,862.8	182.1
1994( 6)	533.7	240.9	3,956.5	186.5
1995( 7)	575.6	259.9	4,018.4	189.4
1996( 8)	597.4	269.7	4,099.4	193.2
1997( 9)	610.0	275.4	4,132.1	194.7
1998( 10)	629.8	284.3	4,039.8	190.4
1999( 11)	658.0	297.1	3,999.5	188.5
2000( 12)	673.4	304.0	4,024.7	189.7
2001( 13)	700.9	316.4	3,940.7	185.7
2002( 14)	709.8	320.4	3,906.4	184.1
2003( 15)	713.3	322.0	3,930.4	185.2
2004( 16)	720.4	325.2	3,934.4	185.4
2005( 17)	744.0	335.9	3,955.2	186.4
2006( 18)	745.4	336.5	3,980.5	187.6
2007( 19)	762.2	344.1	4,007.0	188.8
2008( 20)	782.5	353.3	3,821.9	180.1
2009( 21)	835.8	377.3	3,701.7	174.5
2010( 22)	850.6	384.0	3,749.1	176.7
2011( 23)	876.7	395.8	3,703.3	174.5

第5表 政策分野別社会支出の国際比較 (2006～2011年度)

(単位:百万各国通貨)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
日本 (単位:百万円)	95,342,970	97,591,187	100,225,050	107,008,786	108,919,491	112,043,678
高齢	45,665,682	46,882,801	48,454,982	51,617,069	51,772,665	52,123,302
遺族	6,537,587	6,622,669	6,682,506	6,754,768	6,805,101	6,813,047
障害、業務災害、傷病	3,999,914	4,193,459	4,403,564	4,734,836	4,572,767	4,801,776
保健	31,104,840	31,999,138	32,742,720	34,064,380	35,047,987	36,286,628
家族	4,051,582	4,086,848	4,331,306	4,569,349	6,125,132	6,389,006
積極的労働市場政策	990,935	835,293	985,824	1,768,278	1,365,850	914,438
失業	1,693,951	1,617,255	1,217,661	1,839,893	1,450,031	1,404,804
住宅	362,063	376,196	397,950	457,034	512,935	546,970
他の政策分野	936,417	977,528	1,008,537	1,203,180	1,267,023	2,763,707
アメリカ (単位:百万ドル)	2,160,733	2,294,205	2,445,883	2,718,894	2,893,328	—
高齢	688,392	733,217	775,282	848,177	876,537	—
遺族	95,651	98,914	101,711	107,773	108,130	—
障害、業務災害、傷病	191,110	203,744	216,565	237,179	249,787	—
保健	974,590	1,039,534	1,107,420	1,181,370	1,247,952	—
家族	87,091	90,918	93,835	97,987	99,960	—
積極的労働市場政策	15,474	15,712	22,341	21,339	19,223	—
失業	34,871	36,378	46,018	122,384	161,807	—
住宅	—	—	—	—	—	—
他の政策分野	73,553	75,787	82,712	102,685	129,932	—
イギリス (単位:百万ポンド)	284,149	299,784	323,034	353,298	—	—
高齢	83,671	88,804	97,111	103,587	—	—
遺族	2,044	2,181	1,379	1,463	—	—
障害、業務災害、傷病	32,756	36,362	40,164	42,754	—	—
保健	91,378	96,781	103,603	113,977	—	—
家族	42,102	46,386	50,018	54,088	—	—
積極的労働市場政策	4,371	4,509	3,827	4,651	—	—
失業	6,251	5,478	6,509	9,203	—	—
住宅	19,233	16,178	17,587	20,531	—	—
他の政策分野	2,343	3,105	2,838	3,045	—	—
ドイツ (単位:百万ユーロ)	630,170	635,564	652,950	688,613	701,466	—
高齢	204,630	207,193	210,887	216,550	220,735	—
遺族	50,857	50,361	50,430	51,220	51,733	—
障害、業務災害、傷病	73,582	75,364	79,411	82,134	84,553	—
保健	180,712	186,882	194,453	205,292	210,909	—
家族	42,422	45,309	48,147	50,067	52,176	—
積極的労働市場政策	20,143	17,805	19,805	23,906	23,297	—
失業	38,818	33,660	31,388	39,798	37,904	—
住宅	15,040	14,760	14,265	15,365	15,706	—
他の政策分野	3,965	4,229	4,165	4,281	4,455	—
フランス (単位:百万ユーロ)	543,802	567,124	581,966	611,213	—	—
高齢	199,765	211,453	223,517	232,858	—	—
遺族	33,937	35,093	35,549	36,587	—	—
障害、業務災害、傷病	34,281	35,939	38,223	40,090	—	—
保健	157,076	163,657	162,898	169,453	—	—
家族	54,254	56,712	57,989	60,375	—	—
積極的労働市場政策	16,576	17,651	16,369	18,636	—	—
失業	27,628	25,713	25,383	28,845	—	—
住宅	13,879	14,367	15,560	15,971	—	—
他の政策分野	6,407	6,540	6,479	8,398	—	—
スウェーデン (単位:百万クローネ)	849,999	866,692	895,307	939,147	—	—
高齢	268,128	279,809	299,932	316,915	—	—
遺族	17,018	16,882	16,865	17,025	—	—
障害、業務災害、傷病	171,065	171,606	167,916	167,807	—	—
保健	192,789	204,542	217,375	226,854	—	—
家族	100,579	105,615	112,752	116,396	—	—
積極的労働市場政策	39,389	34,322	31,232	34,897	—	—
失業	28,579	20,827	14,726	22,554	—	—
住宅	15,008	14,736	14,695	14,746	—	—
他の政策分野	17,444	18,354	19,815	21,954	—	—

(資料) OECD Social Expenditure Database 2013 ed. による。

第6表 政策分野別社会支出の国際比較（構成割合）（2006～2011年度）

（単位：%）

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
日本	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢	47.9	48.0	48.3	48.2	47.5	46.5
遺族	6.9	6.8	6.7	6.3	6.2	6.1
障害、業務災害、傷病	4.2	4.3	4.4	4.4	4.2	4.3
保健	32.6	32.8	32.7	31.8	32.2	32.4
家族	4.2	4.2	4.3	4.3	5.6	5.7
積極的労働市場政策	1.0	0.9	1.0	1.7	1.3	0.8
失業	1.8	1.7	1.2	1.7	1.3	1.3
住宅	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5
他の政策分野	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	2.5
アメリカ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
高齢	31.9	32.0	31.7	31.2	30.3	—
遺族	4.4	4.3	4.2	4.0	3.7	—
障害、業務災害、傷病	8.8	8.9	8.9	8.7	8.6	—
保健	45.1	45.3	45.3	43.5	43.1	—
家族	4.0	4.0	3.8	3.6	3.5	—
積極的労働市場政策	0.7	0.7	0.9	0.8	0.7	—
失業	1.6	1.6	1.9	4.5	5.6	—
住宅	—	—	—	—	—	—
他の政策分野	3.4	3.3	3.4	3.8	4.5	—
イギリス	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	29.4	29.6	30.1	29.3	—	—
遺族	0.7	0.7	0.4	0.4	—	—
障害、業務災害、傷病	11.5	12.1	12.4	12.1	—	—
保健	32.2	32.3	32.1	32.3	—	—
家族	14.8	15.5	15.5	15.3	—	—
積極的労働市場政策	1.5	1.5	1.2	1.3	—	—
失業	2.2	1.8	2.0	2.6	—	—
住宅	6.8	5.4	5.4	5.8	—	—
他の政策分野	0.8	1.0	0.9	0.9	—	—
ドイツ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
高齢	32.5	32.6	32.3	31.4	31.5	—
遺族	8.1	7.9	7.7	7.4	7.4	—
障害、業務災害、傷病	11.7	11.9	12.2	11.9	12.1	—
保健	28.7	29.4	29.8	29.8	30.1	—
家族	6.7	7.1	7.4	7.3	7.4	—
積極的労働市場政策	3.2	2.8	3.0	3.5	3.3	—
失業	6.2	5.3	4.8	5.8	5.4	—
住宅	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	—
他の政策分野	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	—
フランス	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	36.7	37.3	38.4	38.1	—	—
遺族	6.2	6.2	6.1	6.0	—	—
障害、業務災害、傷病	6.3	6.3	6.6	6.6	—	—
保健	28.9	28.9	28.0	27.7	—	—
家族	10.0	10.0	10.0	9.9	—	—
積極的労働市場政策	3.0	3.1	2.8	3.0	—	—
失業	5.1	4.5	4.4	4.7	—	—
住宅	2.6	2.5	2.7	2.6	—	—
他の政策分野	1.2	1.2	1.1	1.4	—	—
スウェーデン	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	31.5	32.3	33.5	33.7	—	—
遺族	2.0	1.9	1.9	1.8	—	—
障害、業務災害、傷病	20.1	19.8	18.8	17.9	—	—
保健	22.7	23.6	24.3	24.2	—	—
家族	11.8	12.2	12.6	12.4	—	—
積極的労働市場政策	4.6	4.0	3.5	3.7	—	—
失業	3.4	2.4	1.6	2.4	—	—
住宅	1.8	1.7	1.6	1.6	—	—
他の政策分野	2.1	2.1	2.2	2.3	—	—

第7表 政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比）（2006～2011年度）

（単位：%）

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
日本	18.73	19.02	20.47	22.58	22.69	23.67
高齢	8.97	9.14	9.90	10.89	10.78	11.01
遺族	1.28	1.29	1.37	1.43	1.42	1.44
障害、業務災害、傷病	0.79	0.82	0.90	1.00	0.95	1.01
保健	6.11	6.24	6.69	7.19	7.30	7.67
家族	0.80	0.80	0.88	0.96	1.28	1.35
積極的労働市場政策	0.19	0.16	0.20	0.37	0.28	0.19
失業	0.33	0.32	0.25	0.39	0.30	0.30
住宅	0.07	0.07	0.08	0.10	0.11	0.12
他の政策分野	0.18	0.19	0.21	0.25	0.26	0.58
アメリカ	16.46	16.62	17.28	19.45	20.25	—
高齢	5.24	5.31	5.48	6.07	6.13	—
遺族	0.73	0.72	0.72	0.77	0.76	—
障害、業務災害、傷病	1.46	1.48	1.53	1.70	1.75	—
保健	7.42	7.53	7.82	8.45	8.73	—
家族	0.66	0.66	0.66	0.70	0.70	—
積極的労働市場政策	0.12	0.11	0.16	0.15	0.13	—
失業	0.27	0.26	0.33	0.88	1.13	—
住宅	—	—	—	—	—	—
他の政策分野	0.56	0.55	0.58	0.73	0.91	—
イギリス	21.00	21.12	22.57	24.91	—	—
高齢	6.18	6.26	6.79	7.30	—	—
遺族	0.15	0.15	0.10	0.10	—	—
障害、業務災害、傷病	2.42	2.56	2.81	3.02	—	—
保健	6.75	6.82	7.24	8.04	—	—
家族	3.11	3.27	3.49	3.81	—	—
積極的労働市場政策	0.32	0.32	0.27	0.33	—	—
失業	0.46	0.39	0.45	0.65	—	—
住宅	1.42	1.14	1.23	1.45	—	—
他の政策分野	0.17	0.22	0.20	0.21	—	—
ドイツ	27.23	26.17	26.39	29.00	28.10	—
高齢	8.84	8.53	8.52	9.12	8.84	—
遺族	2.20	2.07	2.04	2.16	2.07	—
障害、業務災害、傷病	3.18	3.10	3.21	3.46	3.39	—
保健	7.81	7.70	7.86	8.65	8.45	—
家族	1.83	1.87	1.95	2.11	2.09	—
積極的労働市場政策	0.87	0.73	0.80	1.01	0.93	—
失業	1.68	1.39	1.27	1.68	1.52	—
住宅	0.65	0.61	0.58	0.65	0.63	—
他の政策分野	0.17	0.17	0.17	0.18	0.18	—
フランス	30.24	30.06	30.10	32.41	—	—
高齢	11.11	11.21	11.56	12.35	—	—
遺族	1.89	1.86	1.84	1.94	—	—
障害、業務災害、傷病	1.91	1.90	1.98	2.13	—	—
保健	8.74	8.67	8.43	8.99	—	—
家族	3.02	3.01	3.00	3.20	—	—
積極的労働市場政策	0.92	0.94	0.85	0.99	—	—
失業	1.54	1.36	1.31	1.53	—	—
住宅	0.77	0.76	0.80	0.85	—	—
他の政策分野	0.36	0.35	0.34	0.45	—	—
スウェーデン	28.87	27.73	27.94	30.24	—	—
高齢	9.11	8.95	9.36	10.20	—	—
遺族	0.58	0.54	0.53	0.55	—	—
障害、業務災害、傷病	5.81	5.49	5.24	5.40	—	—
保健	6.55	6.54	6.78	7.30	—	—
家族	3.42	3.38	3.52	3.75	—	—
積極的労働市場政策	1.34	1.10	0.97	1.12	—	—
失業	0.97	0.67	0.46	0.73	—	—
住宅	0.51	0.47	0.46	0.47	—	—
他の政策分野	0.59	0.59	0.62	0.71	—	—

第8表 社会保障給付費の部門別推移

年度	社会 保 障 給 付 費							
	計	医療	構成割合	年金・福祉その他		構成割合		
	億円	億円	%	億円				%
1950(昭和25)	1,261	646	51.2	615				48.8
1951( 26)	1,571	804	51.1	768				48.9
1952( 27)	2,194	1,149	52.3	1,046				47.7
1953( 28)	2,577	1,480	57.5	1,096				42.5
1954( 29)	3,841	1,712	44.6	2,129				55.4
1955( 30)	3,893	1,919	49.3	1,974				50.7
1956( 31)	3,986	2,018	50.6	1,969				49.4
1957( 32)	4,357	2,224	51.0	2,133				49.0
1958( 33)	5,080	2,099	41.3	2,981				58.7
1959( 34)	5,778	2,523	43.7	3,255				56.3
1960( 35)	6,553	2,942	44.9	3,611				55.1
1961( 36)	7,900	3,850	48.7	4,050				51.3
1962( 37)	9,219	4,699	51.0	4,520				49.0
1963( 38)	11,214	5,885	52.5	5,329				47.5
				年金	構成割合	福祉その他	介護対策	構成割合
				億円	%	億円	億円	%
1964( 39)	13,475	7,328	54.4	3,056	22.7	3,091	—	22.9
1965( 40)	16,037	9,137	57.0	3,508	21.9	3,392	—	21.2
1966( 41)	18,670	10,766	57.7	4,199	22.5	3,705	—	19.8
1967( 42)	21,644	12,583	58.1	4,947	22.9	4,114	—	19.0
1968( 43)	25,096	14,679	58.5	5,835	23.3	4,582	—	18.3
1969( 44)	28,752	16,975	59.0	6,935	24.1	4,842	—	16.8
1970( 45)	35,239	20,758	58.9	8,562	24.3	5,920	—	16.8
1971( 46)	40,258	22,505	55.9	10,192	25.3	7,561	—	18.8
1972( 47)	49,845	28,111	56.4	12,367	24.8	9,367	—	18.8
1973( 48)	62,587	34,270	54.8	16,758	26.8	11,559	—	18.5
1974( 49)	90,270	47,208	52.3	26,782	29.7	16,280	—	18.0
1975( 50)	117,693	57,132	48.5	38,831	33.0	21,730	—	18.5
1976( 51)	145,165	68,098	46.9	53,415	36.8	23,652	—	16.3
1977( 52)	168,868	76,256	45.2	65,880	39.0	26,732	—	15.8
1978( 53)	197,763	89,167	45.1	78,377	39.6	30,219	—	15.3
1979( 54)	219,832	97,743	44.5	89,817	40.9	32,272	—	14.7
1980( 55)	247,736	107,329	43.3	104,525	42.2	35,882	—	14.5
1981( 56)	275,638	115,221	41.8	120,420	43.7	39,997	—	14.5
1982( 57)	300,973	124,118	41.2	133,404	44.3	43,451	—	14.4
1983( 58)	319,733	130,983	41.0	144,108	45.1	44,642	—	14.0
1984( 59)	336,396	135,654	40.3	154,527	45.9	46,216	—	13.7
1985( 60)	356,798	142,830	40.0	168,923	47.3	45,044	—	12.6
1986( 61)	385,918	151,489	39.3	187,620	48.6	46,809	—	12.1
1987( 62)	407,337	160,001	39.3	199,874	49.1	47,462	—	11.7
1988( 63)	424,582	166,726	39.3	210,459	49.6	47,397	—	11.2
1989(平成元)	448,785	175,279	39.1	225,407	50.2	48,099	—	10.7
1990( 2)	472,166	183,795	38.9	240,420	50.9	47,951	—	10.2
1991( 3)	501,303	195,056	38.9	256,145	51.1	50,103	—	10.0
1992( 4)	538,231	209,395	38.9	274,013	50.9	54,823	—	10.2
1993( 5)	567,986	218,059	38.4	290,376	51.1	59,550	—	10.5
1994( 6)	604,609	228,656	37.8	310,084	51.3	65,869	—	10.9
1995( 7)	647,191	240,520	37.2	334,986	51.8	71,685	—	11.1
1996( 8)	675,462	251,702	37.3	349,548	51.7	74,212	—	11.0
1997( 9)	694,016	253,008	36.5	363,996	52.4	77,012	—	11.1
1998( 10)	721,421	254,004	35.2	384,105	53.2	83,312	—	11.5
1999( 11)	750,405	263,970	35.2	399,112	53.2	87,323	—	11.6
2000( 12)	781,334	259,975	33.3	412,012	52.7	109,347	32,806	14.0
2001( 13)	814,112	266,273	32.7	425,714	52.3	122,124	41,563	15.0
2002( 14)	835,895	262,818	31.4	443,781	53.1	129,296	47,053	15.5
2003( 15)	842,800	266,132	31.6	447,845	53.1	128,823	51,559	15.3
2004( 16)	858,091	271,285	31.6	455,188	53.0	131,618	56,167	15.3
2005( 17)	884,879	281,608	31.8	468,286	52.9	134,985	58,701	15.3
2006( 18)	902,973	286,924	31.8	478,792	53.0	137,257	60,492	15.2
2007( 19)	927,031	295,530	31.9	488,711	52.7	142,790	63,584	15.4
2008( 20)	953,622	301,931	31.7	501,737	52.6	149,954	66,513	15.7
2009( 21)	1,010,998	314,128	31.1	523,330	51.8	173,540	71,191	17.2
2010( 22)	1,046,793	329,190	31.4	529,711	50.6	187,893	75,082	17.9
2011( 23)	1,074,950	340,634	31.7	530,623	49.4	203,692	78,881	18.9

(注)

1. 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。
2. 部門別分類の項目説明は、27頁、50頁参照。
3. 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。

第9表 社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比）

（単位：％）

年度	社会保障給付費(対国内総生産比)				国内総生産 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	
1951(昭和26)	2.87	1.47	1.40		54,815
1952( 27)	3.44	1.80	1.64		63,730
1953( 28)	3.42	1.97	1.46		75,264
1954( 29)	4.91	2.19	2.72		78,246
1955( 30)	4.53	2.23	2.30		85,979
1956( 31)	4.13	2.09	2.04		96,477
1957( 32)	3.94	2.01	1.93		110,641
1958( 33)	4.29	1.77	2.52		118,451
1959( 34)	4.16	1.82	2.34		138,970
1960( 35)	3.93	1.76	2.16		166,806
1961( 36)	3.92	1.91	2.01		201,708
1962( 37)	4.13	2.10	2.02		223,288
1963( 38)	4.28	2.24	2.03		262,286
1964( 39)	4.43	2.41	1.01	1.02	303,997
1965( 40)	4.75	2.71	1.04	1.00	337,653
1966( 41)	4.70	2.71	1.06	0.93	396,989
1967( 42)	4.66	2.71	1.07	0.89	464,454
1968( 43)	4.57	2.67	1.06	0.83	549,470
1969( 44)	4.42	2.61	1.07	0.74	650,614
1970( 45)	4.68	2.76	1.14	0.79	752,985
1971( 46)	4.86	2.71	1.23	0.91	828,993
1972( 47)	5.17	2.91	1.28	0.97	964,863
1973( 48)	5.36	2.94	1.44	0.99	1,167,150
1974( 49)	6.52	3.41	1.93	1.18	1,384,511
1975( 50)	7.72	3.75	2.55	1.43	1,523,616
1976( 51)	8.47	3.98	3.12	1.38	1,712,934
1977( 52)	8.88	4.01	3.47	1.41	1,900,945
1978( 53)	9.48	4.27	3.76	1.45	2,086,022
1979( 54)	9.76	4.34	3.99	1.43	2,252,372
1980( 55)	9.97	4.32	4.21	1.44	2,483,759
1981( 56)	10.42	4.35	4.55	1.51	2,646,417
1982( 57)	10.90	4.49	4.83	1.57	2,761,628
1983( 58)	11.07	4.54	4.99	1.55	2,887,727
1984( 59)	10.91	4.40	5.01	1.50	3,082,384
1985( 60)	10.80	4.32	5.11	1.36	3,303,968
1986( 61)	11.28	4.43	5.48	1.37	3,422,664
1987( 62)	11.24	4.42	5.52	1.31	3,622,967
1988( 63)	10.95	4.30	5.43	1.22	3,876,856
1989(平成元)	10.79	4.21	5.42	1.16	4,158,852
1990( 2)	10.45	4.07	5.32	1.06	4,516,830
1991( 3)	10.58	4.12	5.41	1.06	4,736,076
1992( 4)	11.14	4.33	5.67	1.13	4,832,556
1993( 5)	11.77	4.52	6.02	1.23	4,826,076
1994( 6)	12.20	4.61	6.26	1.33	4,956,122
1995( 7)	12.83	4.77	6.64	1.42	5,045,943
1996( 8)	13.09	4.88	6.77	1.44	5,159,439
1997( 9)	13.31	4.85	6.98	1.48	5,212,954
1998( 10)	14.12	4.97	7.52	1.63	5,109,192
1999( 11)	14.81	5.21	7.88	1.72	5,065,992
2000( 12)	15.30	5.09	8.07	2.14	5,108,347
2001( 13)	16.23	5.31	8.49	2.43	5,017,106
2002( 14)	16.78	5.28	8.91	2.60	4,980,088
2003( 15)	16.79	5.30	8.92	2.57	5,018,891
2004( 16)	17.07	5.40	9.05	2.62	5,027,608
2005( 17)	17.51	5.57	9.27	2.67	5,053,494
2006( 18)	17.74	5.64	9.40	2.70	5,091,063
2007( 19)	18.07	5.76	9.53	2.78	5,130,233
2008( 20)	19.48	6.17	10.25	3.06	4,895,201
2009( 21)	21.33	6.63	11.04	3.66	4,739,339
2010( 22)	21.80	6.86	11.03	3.91	4,800,980
2011( 23)	22.71	7.20	11.21	4.30	4,732,826

（資料） 国内総生産出所は、内閣府「平成25年版国民経済計算年報」による。

第10表 社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比）

（単位：％）

年度	社会保障給付費(対国民所得比)				国民所得 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	
1951(昭和26)	3.54	1.81	1.73		44,346
1952( 27)	4.21	2.20	2.01		52,159
1953( 28)	4.29	2.47	1.83		60,015
1954( 29)	5.83	2.60	3.23		65,917
1955( 30)	5.58	2.75	2.83		69,733
1956( 31)	5.05	2.56	2.49		78,962
1957( 32)	4.91	2.51	2.41		88,681
1958( 33)	5.41	2.24	3.18		93,829
1959( 34)	5.23	2.28	2.95		110,421
1960( 35)	4.86	2.18	2.68		134,967
1961( 36)	4.91	2.39	2.52		160,819
1962( 37)	5.15	2.63	2.53		178,933
1963( 38)	5.31	2.79	2.53		210,993
1964( 39)	5.60	3.05	1.27	1.29	240,514
1965( 40)	5.98	3.41	1.31	1.26	268,270
1966( 41)	5.90	3.40	1.33	1.17	316,448
1967( 42)	5.76	3.35	1.32	1.10	375,477
1968( 43)	5.74	3.36	1.33	1.05	437,209
1969( 44)	5.52	3.26	1.33	0.93	521,178
1970( 45)	5.77	3.40	1.40	0.97	610,297
1971( 46)	6.11	3.41	1.55	1.15	659,105
1972( 47)	6.40	3.61	1.59	1.20	779,369
1973( 48)	6.53	3.58	1.75	1.21	958,396
1974( 49)	8.03	4.20	2.38	1.45	1,124,716
1975( 50)	9.49	4.61	3.13	1.75	1,239,907
1976( 51)	10.34	4.85	3.80	1.68	1,403,972
1977( 52)	10.85	4.90	4.23	1.72	1,557,032
1978( 53)	11.51	5.19	4.56	1.76	1,717,785
1979( 54)	12.07	5.36	4.93	1.77	1,822,066
1980( 55)	12.15	5.26	5.13	1.76	2,038,787
1981( 56)	13.03	5.44	5.69	1.89	2,116,151
1982( 57)	13.67	5.64	6.06	1.97	2,201,314
1983( 58)	13.82	5.66	6.23	1.93	2,312,900
1984( 59)	13.84	5.58	6.36	1.90	2,431,172
1985( 60)	13.69	5.48	6.48	1.73	2,605,599
1986( 61)	14.40	5.65	7.00	1.75	2,679,415
1987( 62)	14.49	5.69	7.11	1.69	2,810,998
1988( 63)	14.03	5.51	6.95	1.57	3,027,101
1989(平成元)	13.99	5.46	7.03	1.50	3,208,020
1990( 2)	13.61	5.30	6.93	1.38	3,468,929
1991( 3)	13.59	5.29	6.94	1.36	3,689,316
1992( 4)	14.71	5.72	7.49	1.50	3,660,072
1993( 5)	15.55	5.97	7.95	1.63	3,653,760
1994( 6)	16.34	6.18	8.38	1.78	3,700,109
1995( 7)	17.54	6.52	9.08	1.94	3,689,367
1996( 8)	17.77	6.62	9.19	1.95	3,801,609
1997( 9)	18.15	6.62	9.52	2.01	3,822,945
1998( 10)	19.55	6.88	10.41	2.26	3,689,757
1999( 11)	20.60	7.25	10.95	2.40	3,643,409
2000( 12)	21.01	6.99	11.08	2.94	3,718,039
2001( 13)	22.20	7.26	11.61	3.33	3,667,838
2002( 14)	22.97	7.22	12.20	3.55	3,638,901
2003( 15)	22.90	7.23	12.17	3.50	3,681,009
2004( 16)	23.18	7.33	12.30	3.56	3,701,166
2005( 17)	23.65	7.53	12.52	3.61	3,741,251
2006( 18)	23.88	7.59	12.66	3.63	3,781,903
2007( 19)	24.32	7.75	12.82	3.75	3,812,392
2008( 20)	26.86	8.50	14.13	4.22	3,550,380
2009( 21)	29.36	9.12	15.20	5.04	3,443,848
2010( 22)	29.71	9.34	15.04	5.33	3,523,103
2011( 23)	31.00	9.82	15.30	5.87	3,467,557

（資料） 国民所得出所は、内閣府「平成25年版国民経済計算年報」による。

第11表 社会保障給付費・国内総生産・国民所得の対前年度伸び率の推移

(単位：%)

年度	社会保障給付費				国内総生産	国民所得
	計	医療	年金	福祉その他		
1951(昭和26)	24.6	24.5	24.9		—	—
1952( 27)	39.7	42.9	36.2		16.3	17.6
1953( 28)	17.5	28.8	4.8		18.1	15.1
1954( 29)	49.0	15.7	94.3		4.0	9.8
1955( 30)	1.4	12.1	Δ 7.3		9.9	5.8
1956( 31)	2.4	5.2	Δ 0.3		12.2	13.2
1957( 32)	9.3	10.2	8.3		14.7	12.3
1958( 33)	16.6	Δ 5.6	39.8		7.1	5.8
1959( 34)	13.7	20.2	9.2		17.3	17.7
1960( 35)	13.4	16.6	10.9		20.0	22.2
1961( 36)	20.6	30.9	12.2		20.9	19.2
1962( 37)	16.7	22.1	11.6		10.7	11.3
1963( 38)	21.6	25.2	17.9		17.5	17.9
1964( 39)	20.2	24.5	15.3		15.9	14.0
1965( 40)	19.0	24.7	14.8	9.7	11.1	11.5
1966( 41)	16.4	17.8	19.7	9.2	17.6	18.0
1967( 42)	15.9	16.9	17.8	11.0	17.0	18.7
1968( 43)	15.9	16.7	18.0	11.4	18.3	16.4
1969( 44)	14.6	15.6	18.9	5.7	18.4	19.2
1970( 45)	22.6	22.3	23.4	22.2	15.7	17.1
1971( 46)	14.2	8.4	19.0	27.7	10.1	8.0
1972( 47)	23.8	24.9	21.3	23.9	16.4	18.2
1973( 48)	25.6	21.9	35.5	23.4	21.0	23.0
1974( 49)	44.2	37.8	59.8	40.8	18.6	17.4
1975( 50)	30.4	21.0	45.0	33.5	10.0	10.2
1976( 51)	23.3	19.2	37.6	8.8	12.4	13.2
1977( 52)	16.3	12.0	23.3	13.0	11.0	10.9
1978( 53)	17.1	16.9	19.0	13.0	9.7	10.3
1979( 54)	11.2	9.6	14.6	6.8	8.0	6.1
1980( 55)	12.7	9.8	16.4	11.2	10.3	11.9
1981( 56)	11.3	7.4	15.2	11.5	6.5	3.8
1982( 57)	9.2	7.7	10.8	8.6	4.4	4.0
1983( 58)	6.2	5.5	8.0	2.7	4.6	5.1
1984( 59)	5.2	3.6	7.2	3.5	6.7	5.1
1985( 60)	6.1	5.3	9.3	Δ 2.5	7.2	7.2
1986( 61)	8.2	6.1	11.1	3.9	3.6	2.8
1987( 62)	5.6	5.6	6.5	1.4	5.9	4.9
1988( 63)	4.2	4.2	5.3	Δ 0.1	7.0	7.7
1989(平成元)	5.7	5.1	7.1	1.5	7.3	6.0
1990( 2)	5.2	4.9	6.7	Δ 0.3	8.6	8.1
1991( 3)	6.2	6.1	6.5	4.5	4.9	6.4
1992( 4)	7.4	7.4	7.0	9.4	2.0	Δ 0.8
1993( 5)	5.5	4.1	6.0	8.6	Δ 0.1	Δ 0.2
1994( 6)	6.4	4.9	6.8	10.6	2.7	1.3
1995( 7)	7.0	5.2	8.0	8.8	1.8	Δ 0.3
1996( 8)	4.4	4.6	4.3	3.5	2.2	3.0
1997( 9)	2.7	0.5	4.1	3.8	1.0	0.6
1998( 10)	3.9	0.4	5.5	8.2	Δ 2.0	Δ 3.5
1999( 11)	4.0	3.9	3.9	4.8	Δ 0.8	Δ 1.3
2000( 12)	4.1	Δ 1.5	3.2	25.2	0.8	2.0
2001( 13)	4.2	2.4	3.3	11.7	Δ 1.8	Δ 1.4
2002( 14)	2.7	Δ 1.3	4.2	5.9	Δ 0.7	Δ 0.8
2003( 15)	0.8	1.3	0.9	Δ 0.4	0.8	1.2
2004( 16)	1.8	1.9	1.6	2.2	0.2	0.5
2005( 17)	3.1	3.8	2.9	2.6	0.5	1.1
2006( 18)	2.0	1.9	2.2	1.7	0.7	1.1
2007( 19)	2.7	3.0	2.1	4.0	0.8	0.8
2008( 20)	2.9	2.2	2.7	5.0	Δ 4.6	Δ 6.9
2009( 21)	6.0	4.0	4.3	15.7	Δ 3.2	Δ 3.0
2010( 22)	3.5	4.8	1.2	8.3	1.3	2.3
2011( 23)	2.7	3.5	0.2	8.4	Δ 1.4	Δ 1.6

第12表 1人当たり社会保障給付費と1人当たり国内総生産および1人当たり国民所得の推移

年度	1人当たり社会保障給付費		1人当たり国内総生産		1人当たり国民所得	
	実額(千円)	指数 1973年=100	実額(千円)	指数 1973年=100	実額(千円)	指数 1973年=100
1951(昭和26)	1.9	3.2	64.8	6.1	52.5	6.0
1952( 27)	2.6	4.5	74.3	6.9	60.8	6.9
1953( 28)	3.0	5.2	86.5	8.1	69.0	7.9
1954( 29)	4.4	7.6	88.7	8.3	74.7	8.5
1955( 30)	4.4	7.6	96.3	9.0	78.1	8.9
1956( 31)	4.4	7.7	107.0	10.0	87.6	10.0
1957( 32)	4.8	8.4	121.7	11.4	97.5	11.1
1958( 33)	5.5	9.7	129.1	12.1	102.2	11.6
1959( 34)	6.2	10.9	150.0	14.0	119.2	13.6
1960( 35)	7.0	12.2	178.6	16.7	144.5	16.4
1961( 36)	8.4	14.6	213.9	20.0	170.6	19.4
1962( 37)	9.7	16.9	234.6	21.9	188.0	21.4
1963( 38)	11.7	20.3	272.8	25.5	219.4	25.0
1964( 39)	13.9	24.2	312.8	29.2	247.5	28.2
1965( 40)	16.3	28.4	343.6	32.1	273.0	31.1
1966( 41)	18.9	32.9	400.9	37.5	319.5	36.4
1967( 42)	21.6	37.7	463.5	43.3	374.7	42.7
1968( 43)	24.8	43.2	542.3	50.7	431.5	49.1
1969( 44)	28.0	48.9	634.5	59.3	508.3	57.9
1970( 45)	34.0	59.2	726.0	67.9	588.4	67.0
1971( 46)	38.3	66.7	788.4	73.7	626.9	71.4
1972( 47)	46.3	80.8	896.8	83.8	724.4	82.5
1973( 48)	57.4	100.0	1,069.8	100.0	878.4	100.0
1974( 49)	81.6	142.3	1,252.1	117.0	1,017.2	115.8
1975( 50)	105.1	183.3	1,361.1	127.2	1,107.7	126.1
1976( 51)	128.4	223.8	1,514.6	141.6	1,241.4	141.3
1977( 52)	147.9	257.9	1,665.1	155.7	1,363.8	155.3
1978( 53)	171.7	299.3	1,810.9	169.3	1,491.3	169.8
1979( 54)	189.3	329.9	1,939.1	181.3	1,568.7	178.6
1980( 55)	211.6	368.9	2,121.8	198.3	1,741.7	198.3
1981( 56)	233.8	407.5	2,244.6	209.8	1,794.8	204.3
1982( 57)	253.5	441.9	2,326.0	217.4	1,854.1	211.1
1983( 58)	267.5	466.3	2,415.8	225.8	1,934.9	220.3
1984( 59)	279.6	487.4	2,562.1	239.5	2,020.8	230.1
1985( 60)	294.8	513.8	2,729.4	255.1	2,152.5	245.0
1986( 61)	317.2	553.0	2,813.3	263.0	2,202.4	250.7
1987( 62)	333.2	580.9	2,963.8	277.1	2,299.6	261.8
1988( 63)	345.9	603.0	3,158.5	295.2	2,466.2	280.7
1989(平成元)	364.3	635.0	3,375.6	315.5	2,603.8	296.4
1990( 2)	382.0	665.9	3,654.1	341.6	2,806.3	319.5
1991( 3)	403.9	704.2	3,816.3	356.7	2,972.8	338.4
1992( 4)	432.1	753.2	3,879.5	362.7	2,938.2	334.5
1993( 5)	454.6	792.5	3,862.8	361.1	2,924.5	332.9
1994( 6)	482.7	841.4	3,956.5	369.9	2,953.8	336.3
1995( 7)	515.4	898.5	4,018.4	375.6	2,938.1	334.5
1996( 8)	536.7	935.6	4,099.4	383.2	3,020.5	343.9
1997( 9)	550.1	959.0	4,132.1	386.3	3,030.3	345.0
1998( 10)	570.4	994.4	4,039.8	377.6	2,917.4	332.1
1999( 11)	592.4	1,032.7	3,999.5	373.9	2,876.4	327.4
2000( 12)	615.6	1,073.1	4,024.7	376.2	2,929.3	333.5
2001( 13)	639.4	1,114.7	3,940.7	368.4	2,880.9	328.0
2002( 14)	655.7	1,143.0	3,906.4	365.2	2,854.4	324.9
2003( 15)	660.0	1,150.6	3,930.4	367.4	2,882.7	328.2
2004( 16)	671.5	1,170.6	3,934.4	367.8	2,896.4	329.7
2005( 17)	692.6	1,207.3	3,955.2	369.7	2,928.2	333.3
2006( 18)	706.0	1,230.7	3,980.5	372.1	2,956.9	336.6
2007( 19)	724.1	1,262.2	4,007.0	374.6	2,977.7	339.0
2008( 20)	744.5	1,297.9	3,821.9	357.3	2,771.9	315.6
2009( 21)	789.6	1,376.5	3,701.7	346.0	2,689.8	306.2
2010( 22)	817.4	1,425.0	3,749.1	350.5	2,751.2	313.2
2011( 23)	841.1	1,466.3	3,703.3	346.2	2,713.3	308.9

第13表 機能別社会保障給付費の推移（2007～2011年度）

（単位：百万円）

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
社会保障給付費	92,703,119	95,362,193	101,099,805	104,679,337	107,494,970
<i>I</i> 高齢	46,361,327	47,869,645	50,382,226	51,334,873	51,781,734
現金給付	40,244,855	41,478,158	43,541,245	44,145,447	44,237,463
退職年金	39,916,013	41,123,850	43,166,760	43,714,270	43,789,334
早期退職年金	—	—	—	—	—
一括給付金	138,750	149,052	153,656	176,237	173,700
退職（老齢）給付金	—	—	—	—	—
その他の現金給付	190,092	205,256	220,830	254,940	274,428
現物給付	6,116,472	6,391,487	6,840,981	7,189,426	7,544,271
<i>II</i> 遺族	6,613,366	6,672,930	6,744,747	6,794,258	6,802,017
現金給付	6,557,789	6,624,172	6,695,865	6,740,478	6,744,827
遺族年金	6,456,213	6,519,936	6,599,942	6,643,920	6,647,920
一括給付金	9,023	9,187	8,447	8,235	7,972
遺族給付金	—	—	—	—	—
その他の現金給付	92,553	95,049	87,476	88,323	88,936
現物給付	55,578	48,758	48,883	53,780	57,189
埋葬費	55,578	48,758	48,883	53,780	57,189
その他	—	—	—	—	—
<i>III</i> 障害	2,932,065	3,131,596	3,376,622	3,380,019	3,516,400
現金給付	1,975,647	2,004,247	2,040,360	2,080,644	2,091,902
障害年金	1,820,270	1,846,213	1,880,786	1,920,815	1,937,569
軽度障害年金	—	—	—	—	—
早期退職年金	—	—	—	—	—
一括給付金	308	258	306	370	348
障害給付金	—	—	—	—	—
その他の現金給付	155,068	157,776	159,268	159,459	153,984
現物給付	956,418	1,127,349	1,336,262	1,299,375	1,424,499
<i>IV</i> 労働災害	971,052	959,305	935,754	919,083	935,338
被保険者に対する現金給付	448,154	439,706	428,551	410,538	402,291
短期現金給付	161,299	157,030	150,451	142,667	140,112
長期現金給付（年金）	222,170	219,544	216,598	209,373	204,364
その他の現金給付	64,685	63,132	61,503	58,498	57,815
遺族に対する現金給付	281,249	279,829	281,420	274,999	292,673
定期的給付	255,787	256,213	256,505	253,033	253,991
その他の現金給付	25,463	23,615	24,915	21,966	38,682
現物給付	241,649	239,770	225,783	233,546	240,374
医療の現物給付	238,584	236,525	222,806	230,419	237,141
その他の現物給付	3,064	3,245	2,976	3,127	3,233
<i>V</i> 保健医療	28,352,883	28,974,870	30,109,449	31,486,323	32,463,681
現金給付	340,949	353,664	366,067	362,782	356,846
疾病給付	313,336	328,666	342,993	341,178	338,360
出産給付	—	—	—	—	—
その他の現金給付	27,613	24,998	23,074	21,604	18,486
現物給付（保健）	28,011,935	28,621,207	29,743,381	31,123,541	32,106,835
<i>VI</i> 家族	3,576,655	3,705,950	3,848,707	5,479,485	5,723,247
現金給付	2,195,612	2,267,791	2,374,610	3,920,308	4,117,403
定期的現金給付	1,705,652	1,773,148	1,795,562	3,356,650	3,555,333
その他の現金給付	489,960	494,643	579,047	563,658	562,070
現物給付	1,381,044	1,438,159	1,474,097	1,559,177	1,605,844
<i>VII</i> 失業	1,193,636	1,255,383	2,531,628	1,865,426	1,777,747
現金給付	1,193,636	1,255,383	2,531,628	1,865,426	1,777,747
正規失業手当	952,706	1,002,490	1,557,348	1,176,068	1,108,906
特別失業手当	177,188	188,367	247,129	249,460	276,189
退職／余剰手当	—	—	—	—	—
その他の現金給付	63,742	64,526	727,150	439,898	392,651
現物給付	—	—	—	—	—
<i>VIII</i> 住宅	376,196	397,950	457,034	512,935	546,970
現金給付	—	—	—	—	—
家賃補助金	—	—	—	—	—
現物給付	376,196	397,950	457,034	512,935	546,970
家賃補助	376,196	397,950	457,034	512,935	546,970
家主補助金	—	—	—	—	—
その他の現物給付	—	—	—	—	—
<i>IX</i> 生活保護その他	2,325,938	2,394,563	2,713,638	2,906,935	3,947,838
現金給付	916,389	928,397	1,048,431	1,187,778	1,565,641
定期的現金給付	890,799	916,929	1,044,885	1,185,973	1,240,980
その他の現金給付	25,590	11,468	3,546	1,804	324,661
現物給付	1,409,549	1,466,167	1,665,207	1,719,157	2,382,196

（注）

1. 第13表は、ILO事務局「第19次社会保障費用調査」の分類に従って算出したものである。
2. 機能別分類の項目説明は、54・55頁参照。

第14表 社会保障財源の項目別推移

年度	被保険者 拠出		事業主拠出		公費負担		国庫負担	
		割合		割合		割合		割合
1951(昭和26)	568	28.1	578	28.6	738	36.5	478	23.6
1954( 29)	1,047	23.7	912	20.7	2,238	50.7	1,768	40.0
1957( 32)	1,383	23.7	2,649	45.4	1,415	24.2	1,068	18.3
1960( 35)	2,430	26.2	3,860	41.7	2,288	24.7	1,897	20.5
1961( 36)	3,038	26.3	3,514	30.4	4,053	35.1	3,629	31.4
1962( 37)	3,633	26.7	4,227	31.0	4,521	33.2	4,019	29.5
1963( 38)	4,282	26.2	5,119	31.3	5,439	33.3	4,815	29.4
1964( 39)	5,031	26.3	5,921	30.9	6,415	33.5	5,570	29.1
1965( 40)	6,475	27.0	7,293	30.4	7,792	32.5	6,798	28.3
1966( 41)	7,750	26.9	8,680	30.1	8,946	31.0	7,801	27.0
1967( 42)	8,814	26.1	10,213	30.2	10,303	30.5	9,023	26.7
1968( 43)	10,580	26.5	11,854	29.7	12,065	30.2	10,607	26.6
1969( 44)	13,205	29.2	13,992	30.9	13,588	30.0	11,964	26.4
1970( 45)	15,558	28.5	17,043	31.2	16,420	30.0	14,425	26.4
1971( 46)	18,638	28.7	20,743	31.9	18,481	28.4	16,285	25.1
1972( 47)	21,779	28.0	24,242	31.1	23,097	29.7	20,041	25.7
1973( 48)	26,906	27.4	30,131	30.7	30,933	31.5	26,701	27.2
1974( 49)	37,219	27.6	41,415	30.7	42,939	31.8	37,238	27.6
1975( 50)	44,238	26.4	50,826	30.4	55,421	33.1	48,519	29.0
1976( 51)	52,368	26.1	60,324	30.1	66,306	33.1	58,334	29.1
1977( 52)	62,801	26.7	70,687	30.1	77,090	32.8	68,003	28.9
1978( 53)	71,177	26.4	79,081	29.3	90,384	33.5	80,040	29.7
1979( 54)	78,591	26.4	86,247	28.9	100,626	33.7	89,031	29.9
1980( 55)	88,844	26.5	97,394	29.1	110,409	32.9	97,936	29.2
1981( 56)	100,214	26.8	109,937	29.4	119,044	31.8	105,794	28.3
1982( 57)	107,434	26.8	117,678	29.4	125,474	31.3	111,839	27.9
1983( 58)	112,755	26.9	124,646	29.7	125,642	29.9	111,057	26.5
1984( 59)	118,918	26.7	132,208	29.7	130,998	29.4	115,417	25.9
1985( 60)	131,583	27.1	144,363	29.7	137,837	28.4	117,880	24.3
1986( 61)	136,729	26.7	155,063	30.3	142,732	27.9	119,920	23.4
1987( 62)	143,348	26.9	161,273	30.2	145,054	27.2	121,474	22.8
1988( 63)	151,122	26.4	171,707	30.0	162,482	28.4	137,404	24.0
1989(平成元)	163,018	27.4	188,116	31.7	152,785	25.7	127,465	21.5
1990( 2)	184,966	28.3	210,188	32.2	161,600	24.8	134,663	20.6
1991( 3)	200,322	28.7	224,320	32.2	169,914	24.4	141,240	20.3
1992( 4)	208,449	28.6	234,765	32.3	180,278	24.8	147,488	20.3
1993( 5)	216,865	28.7	242,573	32.1	187,765	24.8	153,528	20.3
1994( 6)	225,441	28.8	249,427	31.9	194,161	24.8	157,064	20.1
1995( 7)	244,118	29.2	268,047	32.0	207,202	24.8	165,805	19.8
1996( 8)	252,483	29.5	274,621	32.1	212,456	24.8	168,386	19.7
1997( 9)	262,366	29.6	285,813	32.2	216,491	24.4	171,047	19.3
1998( 10)	263,330	29.9	286,421	32.5	219,049	24.9	171,812	19.5
1999( 11)	261,059	27.0	284,242	29.4	253,581	26.2	203,013	21.0
2000( 12)	266,560	29.9	283,077	31.8	250,802	28.2	197,148	22.1
2001( 13)	274,693	30.8	286,509	32.1	265,559	29.8	207,201	23.2
2002( 14)	274,704	31.8	284,027	32.9	266,311	30.8	205,750	23.8
2003( 15)	273,770	26.6	272,478	26.5	276,045	26.8	211,564	20.5
2004( 16)	275,259	28.6	262,230	27.2	286,030	29.7	216,111	22.4
2005( 17)	283,618	24.5	269,405	23.3	299,685	25.9	221,926	19.2
2006( 18)	292,314	28.4	275,331	26.8	310,533	30.2	219,932	21.4
2007( 19)	296,874	30.0	277,359	28.0	317,879	32.1	223,195	22.6
2008( 20)	301,357	30.2	278,663	27.9	334,883	33.5	236,689	23.7
2009( 21)	293,118	24.3	266,742	22.1	398,755	33.1	294,393	24.4
2010( 22)	303,247	27.7	281,319	25.7	407,765	37.2	295,070	26.9
2011( 23)	310,659	26.9	290,404	25.1	434,718	37.6	315,172	27.3

(注)

- 第14表は、ILO事務局「第18次社会保障費用調査」の分類（他制度からの移転を除く部分）に従って算出したものである。但し、「社会保障特別税」は我が国では存在しないため表示していない。
- 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費」の合計である。また、「他の公費」とは地方自治体の負担を示す。但し、地方自治体の負担とは国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は、公費負担医療費給付分および公立保育所運営費のみを含み、それ以外は含まない。
- 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。
- 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。

(単位：億円、割合%)

他の公費	割合	資産収入	割合	その他	割合	合計
260	12.9	22	1.1	117	5.8	2,023
470	10.6	96	2.2	124	2.8	4,417
346	5.9	148	2.5	245	4.2	5,839
391	4.2	458	4.9	224	2.4	9,260
423	3.7	621	5.4	319	2.8	11,545
502	3.7	787	5.8	448	3.3	13,616
624	3.8	965	5.9	549	3.4	16,353
845	4.4	1,203	6.3	567	3.0	19,137
994	4.1	1,516	6.3	921	3.8	23,996
1,145	4.0	1,938	6.7	1,536	5.3	28,850
1,280	3.8	2,459	7.3	2,030	6.0	33,820
1,457	3.6	3,087	7.7	2,349	5.9	39,933
1,624	3.6	3,925	8.7	536	1.2	45,247
1,995	3.6	4,796	8.8	864	1.6	54,681
2,196	3.4	6,158	9.5	957	1.5	64,978
3,055	3.9	7,535	9.7	1,226	1.6	77,877
4,232	4.3	9,137	9.3	1,095	1.1	98,202
5,701	4.2	11,737	8.7	1,678	1.2	134,988
6,903	4.1	14,641	8.7	2,249	1.3	167,375
7,972	4.0	17,391	8.7	4,094	2.0	200,483
9,086	3.9	20,894	8.9	3,515	1.5	234,987
10,344	3.8	23,815	8.8	5,114	1.9	269,571
11,595	3.9	27,284	9.1	5,502	1.8	298,251
12,473	3.7	32,682	9.7	5,929	1.8	335,258
13,250	3.5	38,830	10.4	6,098	1.6	374,123
13,635	3.4	44,366	11.1	5,841	1.5	400,793
14,585	3.5	49,943	11.9	6,655	1.6	419,642
15,581	3.5	55,581	12.5	7,679	1.7	445,384
19,957	4.1	62,020	12.8	9,970	2.1	485,773
22,812	4.5	68,872	13.4	9,046	1.8	512,442
23,580	4.4	71,981	13.5	11,981	2.2	533,637
25,078	4.4	74,309	13.0	13,443	2.3	573,062
25,320	4.3	77,015	13.0	13,159	2.2	594,093
26,936	4.1	83,580	12.8	12,443	1.9	652,777
28,675	4.1	89,374	12.8	13,150	1.9	697,080
32,791	4.5	90,810	12.5	13,635	1.9	727,938
34,237	4.5	95,171	12.6	13,789	1.8	756,163
37,097	4.7	93,630	12.0	19,653	2.5	782,313
41,397	4.9	98,118	11.7	19,516	2.3	837,001
44,069	5.1	96,594	11.3	20,023	2.3	856,177
45,444	5.1	104,424	11.8	17,824	2.0	886,918
47,237	5.4	89,989	10.2	21,215	2.4	880,004
50,568	5.2	144,381	14.9	24,120	2.5	967,384
53,654	6.0	64,976	7.3	25,236	2.8	890,651
58,358	6.5	42,326	4.7	22,208	2.5	891,295
60,561	7.0	15,070	1.7	24,336	2.8	864,447
64,481	6.3	152,194	14.8	55,379	5.4	1,029,865
69,919	7.3	69,975	7.3	69,325	7.2	962,820
77,759	6.7	188,454	16.3	117,012	10.1	1,158,175
90,602	8.8	87,233	8.5	63,766	6.2	1,029,178
94,683	9.6	20,372	2.1	76,602	7.7	989,085
98,194	9.8	7,610	0.8	76,160	7.6	998,672
104,362	8.7	146,162	12.1	101,211	8.4	1,205,988
112,695	10.3	8,388	0.8	95,779	8.7	1,096,498
119,546	10.3	36,529	3.2	84,256	7.3	1,156,566



## IV 卷末參考資料



## 1. 主な用語の解説

### (1) OECD 基準に基づく「社会支出」関係

#### ●社会支出

OECD の基準によれば、社会支出の範囲は、人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給とされている。ただし、制度による支出のみとし、人々の直接の財やサービスの購入、個人単位の契約や世帯間の助け合いなどの移転は含まない。当該制度が「社会的」と判断することが含まれる条件だが、その給付にひとつまたは複数の社会的目的（政策 9 分野）があり、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、または公的な強制力をもってその制度が存在しているかによって判断される。これらの基準を踏まえて、我が国の社会支出集計では、以下に説明する公的社会支出と義務的私的社會支出を集計しており、施設整備費など直接個人には移転されない費用を含めたデータを提供している。

公的、私的社會支出は、誰が資金面の流れを総合的にコントロールしているか、すなわち公的機関か私的な実施主体か、という点を基礎として区別される。OECD では公的社会支出・義務的私的社會支出の 2 つに費用を分けている。社会保障費用統計においては、2 つの費用を範囲として集計している。

#### ●公的社会支出

公的社会支出は一般政府（中央、地方政府、社会保障基金）によって資金の流れがコントロールされる社会支出であり、社会保険や社会扶助給付として支給される。

#### ●義務的私的社會支出

義務的私的社會支出は、私的部門により運営されるが法令により定められた社会的支援であり、例えば公的機関の規定に基づく雇用主による休業被用者への直接疾病手当、私的保険基金への強制拠出による給付などがある。

#### ●政策分野別社会支出（個々の項目説明については 52-53 頁を参照）

9 つの政策分野は、①「高齢」：年金、早期退職年金、高齢者向けホームヘルプや在宅サービス ②「遺族」：年金、埋葬料 ③「障害・業務災害・傷病」：ケアサービス、障害給付、業務災害給付、傷病手当 ④「保健」：外来、入院ケア支出、医療用品、予防 ⑤「家族」：子ども手当、保育、育児休業給付、ひとり親給付 ⑥「積極的労働市場政策」：職業紹介サービス、訓練、採用奨励、障害者の統合、直接的な仕事の創出、仕事を始める奨励 ⑦「失業」：失業給付、労働市場事由による早期退職 ⑧「住宅」：住宅手当、家賃補助 ⑨「他の政策分野」：低所得世帯向けの他分野に分類できない給付、食事支援等  
直接個人に給付されない、施設整備費などを含むが、給付に係る費用としての管理費は含まない。

## (2) ILO 基準に基づく「社会保障給付費」関係

### ●社会保障給付費

ILO の第 18 次および第 19 次の社会保障費用調査では、次の 3 つの基準を満たすものを、社会保障制度として定義している。

①制度の目的が、(1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業 (8)住宅 (9)生活保護その他、のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

我が国では、この ILO の基準を踏まえた社会保障給付費の集計を 1950 年度分から行っており、個人に帰着する給付の部分把握できるデータとして、政策立案に資する基礎資料としての活用をはじめ、幅広く利用されてきた。

### ●部門別社会保障給付費（表 7、10 頁参照）

部門別としては、「医療」「年金」「福祉その他」に分けている。これは、日本独自の分け方だが、ILO 第 18 次調査の社会保障給付費収支表を基礎としている。

「医療」には、医療保険、後期高齢者医療の医療給付、生活保護の医療扶助、労災保険の医療給付、結核、精神その他の公費負担医療等が含まれる。

「年金」には、厚生年金、国民年金等の公的年金、恩給および労災保険の年金給付等が含まれる。

「福祉その他」には、社会福祉サービスや介護対策に係る費用、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種手当、医療保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付、雇用保険の失業給付が含まれる。また、再掲した介護対策には、介護保険給付と生活保護の介護扶助、原爆被爆者介護保険法一部負担金および介護休業給付が含まれる。

●機能別社会保障給付費（表 9、12 頁参照）（個々の項目説明については 54-55 頁を参照）

欠乏や貧困を緩和する目的で、人々に提供される給付を 9 つのリスクとニーズとして分類したものが、機能別分類である。(1)高齢：退職によって労働市場から引退した人に提供されるすべての給付が対象 (2)遺族：保護対象者の死亡により生じる給付が対象 (3)障害：部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象 (4)労働災害：保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象 (5)保健医療：病気、傷害、出産による保護対象者の健康状態の維持、回復、改善の目的で提供される給付が対象（傷病で休職中の所得保障を含む） (6)家族：子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象 (7)失業：失業した保護対象者に提供される給付が対象 (8)住宅：住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を伴うもの） (9)生活保護その他：定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金および現物給付が対象

●社会保障財源（集計表 2、20-21 頁参照）

財源は給付の他に運用損失・その他支出（施設整備費等）を含む全体の財源であり、大分類では社会保険料・公費負担・他の収入の 3 つに分かれる。①社会保険料は拠出であり、事業主と被保険者に分かれる。②公費負担は国（国庫負担）と地方（他の公費負担）に分かれる。③他の収入は、資産収入とその他に分かれる。資産収入には利子、利息、配当金、その他には積立金より受入等が含まれる。

（注）公務員制度で事業主が国である場合は、国が事業主として拠出した金額はたとえ国庫支出金であっても、事業主拠出に計上する（地方公務員制度についても同様）。

●制度間移転（集計表 2、20-27 頁参照）

他制度からの移転には次のような費用を含む：前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等

他制度への移転には次のような費用を含む：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等

2. 政策分野別社会支出の項目説明

	OECD定義 (注1)	日本の例 (注2)
高齢	退職によって労働市場から引退した人および決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金・一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、労働市場政策として早期退職をした場合の給付は「失業」に計上。高齢者・障害者を対象にした在宅および施設の介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上	厚生年金：老齢年金、脱退手当金等 国民年金：老齢年金、老齢福祉年金、外国人脱退一時金等 厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費 社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費 生活保護：介護扶助 各種共済組合：退職共済年金等 各種恩給 中小企業退職者共済等：退職給付金 社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当金
遺族	被扶養者である配偶者やその独立前の子どもに対する制度の支出を計上	厚生年金：遺族年金 国民年金：遺族基礎年金、死亡一時金等 各種共済組合：遺族年金、死亡一時金、埋葬料等 戦争犠牲者：遺族等年金等 国保：葬祭諸費 生活保護：葬祭扶助 医薬品副作用被害救済制度：遺族年金、遺族一時金、葬祭料 生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金、遺族一時金、葬祭料 公害健康被害補償制度：遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料 石綿健康被害救済制度：特別遺族弔慰金、葬祭料等 日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金等 犯罪被害給付制度：遺族給付金  (注) 遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「業務災害」に含む
障害、業務災害、傷病	業務災害補償制度下で給付されたすべての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などを計上	厚生年金：障害年金、障害手当金 国民年金：障害年金、障害基礎年金 各種共済組合：障害年金、傷病手当金、休業手当金 社会福祉：特別障害者手当、身体障害者保護費、社会福祉諸費、在宅福祉事業費、障害者自立支援給付等 国家公務員災害補償：休業補償、介護補償、補装具費等 地方公務員等災害補償：休業補償、介護補償、補装具費等 旧公共企業体職員業務災害：休業補償 労働者災害補償保険：休業補償、障害補償一時金、施設整備費等 協会健保、組合健保：傷病手当金等 公衆衛生：原爆被爆者等援護対策費等 医薬品副作用被害救済制度：障害年金等 生物由来製品感染被害救済制度：障害年金等 自動車事故後遺障害者支援：介護料等、療護業務委託費、施設整備費 公害健康被害補償制度：障害補償費、療養手当等 石綿健康被害救済制度：療養手当 日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金等 犯罪被害給付制度：重傷病給付金等

	OECD定義 (注1)	日本の例 (注2)
保健	医療の現物給付を計上。治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない	公費負担医療給付分、医療保険等給付分、後期高齢者医療給付分および軽減特例措置（国民医療費による） 各医療保険制度：特定健康診査・特定保健事業費、保健事業費、管理費* 公衆衛生：感染症対策費、医療提供体制確保対策費、医療従事者等確保対策費、独立行政法人国立病院機構運営費等* 社会福祉：社会福祉諸費、母子保健衛生対策費 感染症予防、母子保健、学校保健*、救急業務費*（地方交付税制度解説より推計） 公立病院への補助金*、国民健康保険診療施設への補助金* （注）介護保険医療系サービスは「高齢」、補装具費は「障害、業務災害、傷病」に含める
家族	家族を支援するために支出される現金給付および現物給付（サービス）を計上	子ども手当（児童手当）：給付、児童育成事業費等 社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、保育所運営費 協会健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等 各種共済組合：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付 雇用保険：育児休業給付、介護休業給付 生活保護：出産扶助、教育扶助 就学援助制度 就学前教育費*（OECD Education Databaseより就学前教育費のうち公費）
積極的労働市場政策	社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ勤労者の雇用促進を含む	雇用保険等：職業紹介事業等実施費*、教育訓練給付、職業能力開発強化費*、高齢者雇用安定・促進費、障害者等職業能力開発支援費、若年者等職業能力開発支援費等*
失業	失業中の所得を保障する現金給付を計上。労働市場政策として早期退職した場合の給付を含む	雇用保険等：失業等給付費  （注）ただし育児休業給付と介護休業給付は「家族」、教育訓練給付は「積極的労働市場政策」に含む
住宅	公的住宅や対個人の住宅費用を減らすために給付を計上	生活保護：住宅扶助 公的賃貸住宅家賃対策補助
他の政策分野 (注3)	上記に含まれないが社会的給付が行われている場合を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付	各種共済組合：災害給付等 生活保護：生活扶助、生業扶助 社会福祉：災害救助関係等、婦人保護費 戦争犠牲者：引揚者援護費 被災者生活再建支援制度：支援金支出

(注)

1. OECD定義とはOECD 社会支出の基準である。
2. 日本の例は2011年時点の制度である。
3. OECDの英語表記で最後の政策分野は「他の社会政策分野」となっているが、邦訳では「他の政策分野」とした。
4. 「\*」印は、社会支出に含むが、社会保障給付費には含まない支出である。

3. 機能別社会保障給付費の項目説明

社会保障給付費	ILO定義	日本の例
高齢	退職によって労働市場から引退した人に提供されるすべての給付が対象	厚生年金：老齢年金、脱退手当金等 国民年金：老齢年金、老齢福祉年金、外国人脱退一時金等 厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費 社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費 各種共済組合：退職共済年金等 各種恩給 中小企業退職者共済等：退職給付金 社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当金 （注）高齢者の医療費は「保健医療」に含む （注）生活保護の医療扶助は「生活保護その他」に含む
遺族	保護対象者の死亡により生じる給付が対象	厚生年金：遺族年金 国民年金：遺族基礎年金、死亡一時金等 各種共済組合：遺族年金、死亡一時金、埋葬料等 戦争犠牲者：遺族等年金等 国保：葬祭諸費 医薬品副作用被害救済制度：遺族年金、遺族一時金、葬祭料 生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金、遺族一時金、葬祭料 公害健康被害補償制度：遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料 石綿健康被害救済制度：特別遺族弔慰金、葬祭料等 日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金等 犯罪被害給付制度：遺族給付金 （注）遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「労働災害」に含む
障害	部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象	厚生年金：障害年金、障害手当金 国民年金：障害年金、障害基礎年金 各種共済組合：障害年金 社会福祉：特別障害者手当、障害者自立支援給付等 公衆衛生：原爆被爆者等援護対策費等 医薬品副作用被害救済制度：障害年金等 生物由来製品感染被害救済制度：障害年金等 自動車事故後遺障害者支援：介護料等、療護業務委託費、施設整備費 公害健康被害補償制度：障害補償費、療養手当等 石綿健康被害救済制度：療養手当 日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金等 犯罪被害給付制度：重傷病給付金等
労働災害	保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象	労働者災害補償保険、公務員の災害補償保険

社会保障給付費	ILO定義	日本の例
<p>保健医療</p>	<p>病気、傷害による保護対象者の健康状態を維持、回復、改善する目的で提供される給付が対象 (傷病で休職中の所得保障を含む)</p>	<p>協会健保、組合健保、国保：療養給付、傷病手当金、特定健診・保健指導事業費等 各種共済組合：短期（医療）給付、休業給付 公衆衛生：感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費等 社会福祉：障害保健福祉費、母子保健衛生対策費等 地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分 (注) 労働災害補償制度から支給される給付は「労働災害」に含む (注) 生活保護の医療扶助は「生活保護その他」に含む</p>
<p>家族</p>	<p>子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象</p>	<p>子ども手当（児童手当）：給付、児童育成事業費等 社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、保育所運営費 協会健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等 各種共済組合：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付 雇用保険等：育児休業給付、介護休業給付 公衆衛生：障害児養育年金、介護加算 就学援助制度</p>
<p>失業</p>	<p>失業した保護対象者に提供される給付が対象</p>	<p>雇用保険等：求職者給付、雇用継続給付、雇用安定事業 (注) 雇用継続給付の育児休業給付および介護休業給付は「家族」に含む (注) 雇用安定事業は、失業者以外に在職者や雇用主対象の給付も含む</p>
<p>住宅</p>	<p>住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を行うもの）</p>	<p>生活保護：住宅扶助 公的賃貸住宅家賃対策補助</p>
<p>生活保護その他</p>	<p>定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金および現物給付が対象</p>	<p>各種共済組合：災害給付等 生活保護：諸扶助費 社会福祉：災害救助関係等 被災者生活再建支援制度：支援金支出 (注) ただし、生活保護の住宅扶助は「住宅」に含む</p>

(注) ILO定義とは「第19次社会保障費用調査」の基準である。

4. 社会保障費用統計を作成するために決算情報を用いる制度

(1) OECD基準およびILO基準共通

名称	作成機関・保有機関	作成周期・更新周期
全国健康保険協会管掌健康保険	厚生労働省	毎年度
組合管掌健康保険	厚生労働省	毎年度
国民健康保険（退職者医療制度を含む。）	厚生労働省	毎年度
後期高齢者医療制度	厚生労働省	毎年度
介護保険	厚生労働省	毎年度
厚生年金保険	厚生労働省	毎年度
厚生年金基金等（厚生年金基金、石炭鉱業年金基金）	厚生労働省	毎年度
国民年金	厚生労働省	毎年度
農業者年金基金等（農業者年金基金、国民年金基金）	厚生労働省	毎年度
船員保険	厚生労働省	毎年度
農林漁業団体職員共済組合	農林水産省	毎年度
日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省	毎年度
雇用保険等		
雇用保険（労働保険特別会計雇用勘定分）	厚生労働省	毎年度
高齢者等雇用安定・促進費	厚生労働省	毎年度
障害者等職業能力開発支援費	厚生労働省	毎年度
労働者災害補償保険	厚生労働省	毎年度
児童手当（子ども手当）	厚生労働省	毎年度
国家公務員共済組合	財務省	毎年度
存続組合等（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済組合）	財務省	毎年度
地方公務員等共済組合	総務省	毎年度
旧令共済組合等	財務省	毎年度
国家公務員災害補償	人事院	毎年度
地方公務員等災害補償	総務省	毎年度
旧公共企業体職員業務災害		
日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社	総務省	毎年度
日本たばこ産業株式会社	財務省	毎年度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部	国土交通省	毎年度
国家公務員恩給	総務省	毎年度
地方公務員恩給	総務省	毎年度
公衆衛生		
医療提供体制確保対策費	厚生労働省	毎年度
感染症対策費	厚生労働省	毎年度
特定疾患等対策費	厚生労働省	毎年度
原爆被爆者等援護対策費	厚生労働省	毎年度
血液製剤対策費	厚生労働省	毎年度
重要医薬品供給確保対策費	厚生労働省	毎年度
医療提供体制基盤整備費	厚生労働省	毎年度

健康増進対策費	厚生労働省	毎年度
健康危機管理推進費	厚生労働省	毎年度
麻薬・覚せい剤等対策費	厚生労働省	毎年度
母子保健衛生対策費	厚生労働省	毎年度
障害保健福祉費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所共通費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所運営費	厚生労働省	毎年度
沖縄保健衛生諸費	厚生労働省	毎年度
高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興健康危機管理推進費	厚生労働省	毎年度
電源立地等推進対策交付金（原子力被災者健康支援）	環境省	毎年度
東日本大震災復旧・復興共生社会政策費（地域自殺対策）	内閣府	毎年度
生活保護	厚生労働省	毎年度
社会福祉		
医薬品安全対策等推進費	厚生労働省	毎年度
保育所運営費	厚生労働省	毎年度
児童虐待等防止対策費	厚生労働省	毎年度
母子保健衛生対策費	厚生労働省	毎年度
母子家庭等対策費	厚生労働省	毎年度
子ども・子育て支援対策費	厚生労働省	毎年度
地域福祉推進費	厚生労働省	毎年度
災害救助等諸費	厚生労働省	毎年度
社会福祉諸費	厚生労働省	毎年度
障害保健福祉費	厚生労働省	毎年度
高齢者日常生活支援等推進費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護機関共通費	厚生労働省	毎年度
国立児童自立支援施設運営費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護所運営費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興災害救助等諸費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興障害保健福祉費	厚生労働省	毎年度
戦争犠牲者		
旧軍人遺族等恩給費	総務省	毎年度
遺族及留守家族等援護費	厚生労働省	毎年度
中国残留邦人等支援事業費	厚生労働省	毎年度
遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債	財務省	毎年度
戦傷病者等無賃乗車船負担金	国土交通省	毎年度
他の社会保障制度		
就学援助・就学前教育		
初等中等教育等振興費（就学援助等）	文部科学省	毎年度
犯罪被害給付制度	警察庁	毎年度
日本スポーツ振興センター災害共済給付	文部科学省	毎年度
医薬品副作用被害救済制度	厚生労働省	毎年度
生物由来製品感染被害救済制度	厚生労働省	毎年度
中小企業退職金共済制度等	厚生労働省	毎年度
社会福祉施設職員等退職手当共済制度	厚生労働省	毎年度

自動車事故後遺障害者支援	国土交通省	毎年度
公害健康被害補償制度	環境省	毎年度
石綿健康被害救済制度	環境省	毎年度
住宅		
住宅対策諸費	国土交通省	毎年度
被災者生活再建支援事業	内閣府	毎年度
地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分	総務省	毎年度
雇用保険等		
若年者等職業能力開発支援費	厚生労働省	毎年度
職業能力開発強化費	厚生労働省	毎年度
地域福祉推進費（再掲）	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興高齢者等雇用安定・促進費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興地域福祉推進費	厚生労働省	毎年度
公衆衛生		
医療安全確保推進費	厚生労働省	毎年度
移植医療推進費	厚生労働省	毎年度
地域保健対策費	厚生労働省	毎年度
保健衛生施設整備費	厚生労働省	毎年度
検疫所共通費	厚生労働省	毎年度
検疫業務等実施費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所施設費	厚生労働省	毎年度
沖繩保健衛生施設整備費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興医療提供体制確保対策費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興特定疾患等対策費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興移植医療推進費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興医療提供体制基盤整備費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興地域保健対策費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興保健衛生施設整備費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興国立ハンセン病療養所施設費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興食品等安全確保対策費	厚生労働省	毎年度
社会福祉		
児童福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	厚生労働省	毎年度
社会福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人福祉医療機構運営費	厚生労働省	毎年度
介護保険制度運営推進費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護機関施設費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興母子家庭等対策費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興子ども・子育て支援対策費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興推進費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興地域福祉推進費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興社会福祉施設基盤強化推進費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興介護保険制度運営推進費	厚生労働省	毎年度

(2) OECD基準のみ

名称	作成機関・保有機関	作成周期・更新周期
雇用保険等		
未払貸金立替払事業費補助金	厚生労働省	毎年度
都道府県労働局共通費	厚生労働省	毎年度
都道府県労働局施設費	厚生労働省	毎年度
職業紹介事業等実施費	厚生労働省	毎年度
公衆衛生		
医療従事者等確保対策費	厚生労働省	毎年度
医療従事者資質向上等対策費	厚生労働省	毎年度
医療情報化等推進費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立病院機構運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立病院機構施設整備費	厚生労働省	毎年度
医薬品安全対策等推進費	厚生労働省	毎年度
医薬品適正使用推進費	厚生労働省	毎年度
医薬品等研究開発促進費	厚生労働省	毎年度
医療費適正化推進費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立がん研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立がん研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立循環器病研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立循環器病研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立国際医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立成育医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立長寿医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
社会福祉		
東日本大震災復旧・復興社会福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
就学援助・就学前教育		
就学前教育費	文部科学省	毎年度

(注)

1. 制度の名称又は各事業（費目）の決算の「項」の名称を記載している。
2. (1) の二重線以下は、ILO 基準に基づく表においては、「管理費」又は「その他」のみを計上している事業（費目）である。
3. 「国民医療費」の集計対象となっている制度の医療費については、OECD 基準においては、「国民医療費」の集計値（自己負担分を除く。）を利用している。

## 5. 国民経済計算（SNA）<sup>1</sup>との関係性等について

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（2009年3月13日に閣議決定）では、社会保障給付費について、各種の国際基準に基づく統計との整合性を図ることが求められている。社会保障費用統計が統計法に基づく基幹統計として指定されたことを契機に、「国民経済計算」（以下SNAという）との関係性等を解説し利用者の便宜を図ることとした。

### ●対象とする範囲の違い

社会保障費用統計は、社会保障の分野に関する収入・支出を集計したものである。したがって社会保障に関係すると考えられる分野について、漏れなく集計することが求められている。一方SNAは、一国経済全体の経済活動を集計したものであり、その中に社会保障に関する経済活動が含まれている。

### ●「社会保障」の意味とその使い方の違い

SNAにおいては、いくつかの表に「社会保障」の語彙が用いられているが、これらは社会保障費用統計の社会保障とは必ずしも同じでないことに留意する必要がある。

内閣府が毎年公表している「国民経済計算年報」の付表9.一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）や付表10.社会保障負担の明細表において、社会保障給付、無基金雇用者社会給付、社会扶助給付、社会保障負担といった表現が使われている。付表9および付表10は、家計<sup>2</sup>と一般政府<sup>3</sup>との間の取引を記述する目的で作成されている。

たとえば社会保障費用統計の財源として社会保障財源（表11、14頁参照）に計上される公費負担<sup>4</sup>は、SNAにおいては一般政府の構成組織としての社会保障基金に対して行われる移転として捉えられるため、一般政府の受取と支払を記述する目的で作成されている付表6.一般政府の部門別勘定には計上されるが、雇用者と雇主による直接の負担を記述する目的で作成されている付表10には計上されない。

### ●支出集計における違い

巻末参考図1の上半分に示したように、支出面では、社会保障費用統計の支出総額とSNA付表9.一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）の合計は一致しない。

その代表的な理由は、含まれる制度範囲の違いにある。例えば、厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償などの制度は、社会保障費用統計においては社会保障制度の一部として捉えられるが、SNAにおいては民間産業の活動として分類されるため家計と一般政府の間の取引を記述する目的で作成されている付表9には計上されない。また、厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償はSNAのいずれの統計表の中にも独立して明示されない<sup>5</sup>。

<sup>1</sup> 国民経済計算(System of National Accounts, SNA)は、わが国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に記録することを目的に、国際連合の定める国際基準に準拠しつつ、統計法に基づく基幹統計として、国民経済計算の作成基準および作成方法に基づき作成されている。<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html>

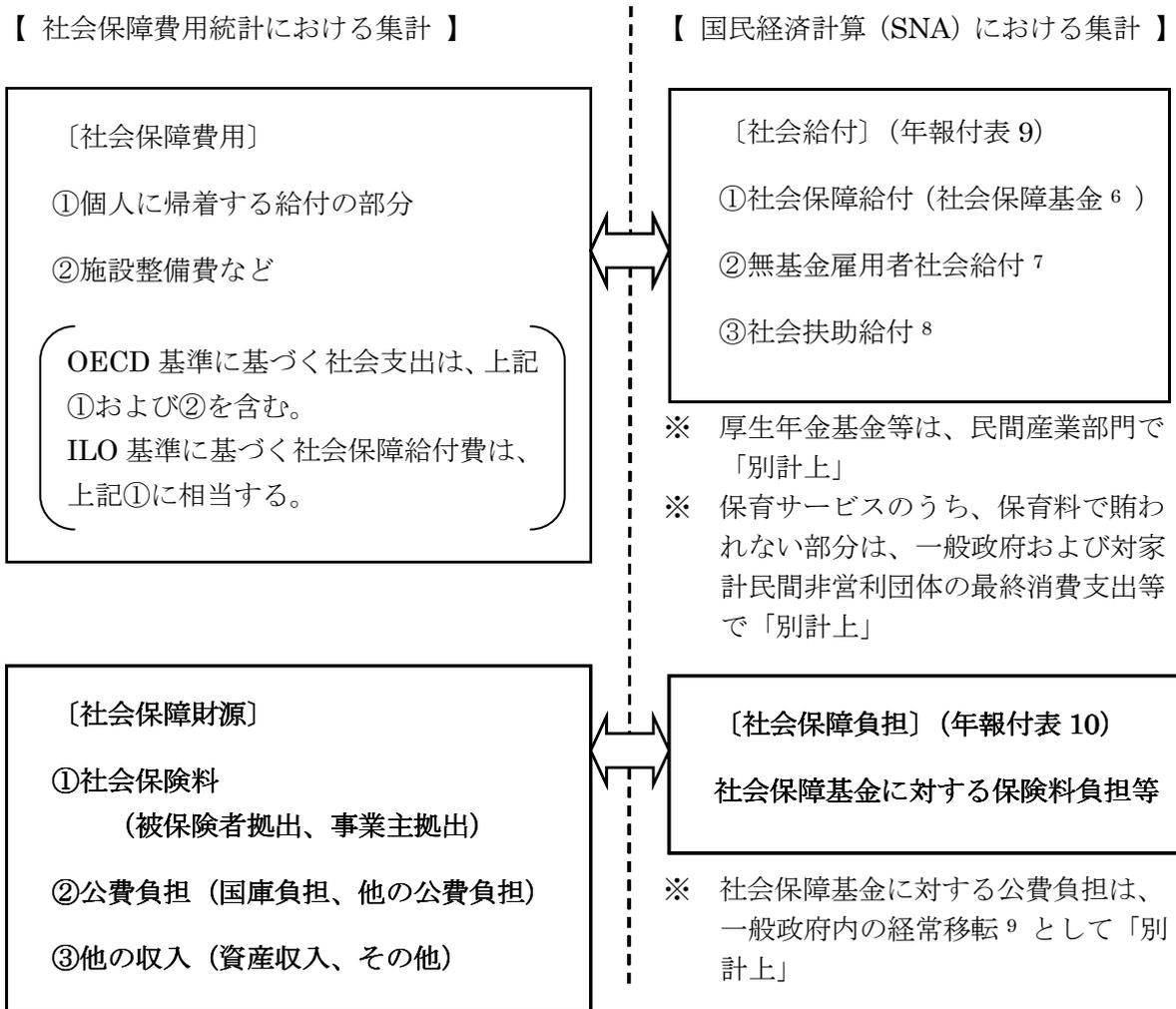
<sup>2</sup> 家計とは個人企業を除いた消費主体としての家計をあらわす。

<sup>3</sup> 一般政府とは、中央政府たる国、地方政府たる自治体、そして社会保障基金の3つを併せた概念である。

<sup>4</sup> 公費負担は国庫負担とその他の公費負担すなわち地方自治体の負担をあらわす。

<sup>5</sup> なお石炭鉱業年金基金と日本製鉄八幡共済組合は従来民間産業に分類されていたが、2005年度基準改定において、社会保障基金の要件から「給付と負担がリンクしないこと」という項目が外されたことに伴い格付けが変更され、現在では社会保障基金に分類されている。

巻末参考図 1：社会保障費用統計と SNA の比較



なお、巻末参考図 1 の中で※印で記載した「別計上」のデータは、いずれも全体集計の中に含まれており、その内訳が公表されていないため、当該制度に係る社会保障費用を抽出して把握することはできない。

6 社会保障基金とは、社会全体あるいは大部分を対象として社会保障給付を行うことを目的としていること、加入が法律により義務付けられていること等の条件を満たす組織である。中央政府および地方政府ともに一般政府を構成しており、国の社会保険特別会計（年金、労働保険）、共済組合（国家および地方公務員共済組合等）、および健康保険組合などがそれに相当する。

7 無基金雇用者社会給付とは、社会保障基金、金融機関（年金基金）などの外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主がその源泉から雇用者に支払う福祉的な給付である。これは特定の基金はなくても雇主が支払う義務を負っているものと考えられる。

8 社会扶助給付とは、一般政府および対家計民間非営利団体から家計への移転のうち、社会保障制度を通じる以外のものである。一般政府分としては生活保護費、原爆医療費、遺族等年金、恩給などがあげられ、対家計民間非営利団体分としては、無償の奨学金などが含まれる。

9 一般政府内の経常移転は、一般政府の内訳部門間の経常移転からなる。具体的には、中央政府と地方政府間、社会保障基金と地方政府間、中央政府と社会保障基金間のような異なる政府間の経常移転を指す。ただし、総固定資本形成に用いられる資金を移転すること等は、資本移転として取り扱う。（上記注釈はいずれも、内閣府の「国民経済計算年報」における「用語の解説」から、該当する部分を引用しつつ記載している。）

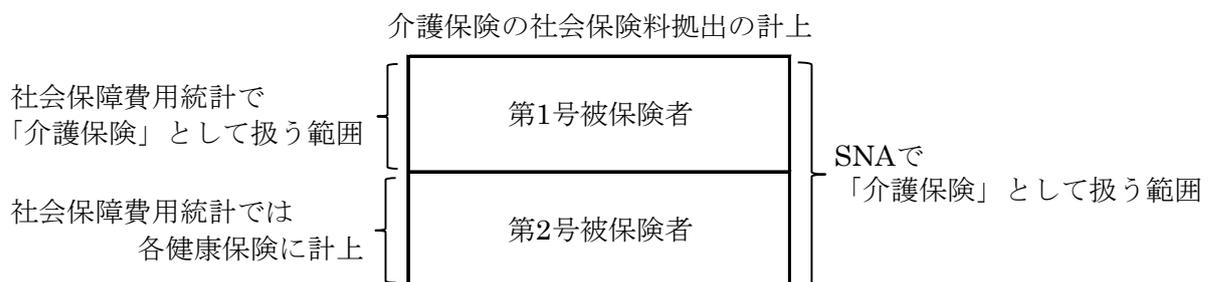
●収入集計における違い

巻末参考図1の下半分に示したように、収入面では、社会保障費用統計の財源総額とSNA付表10.社会保障負担の明細表の合計は一致しない。

その代表的な理由は、付表10で扱われるものが保険料負担に限られることにある。付表9.一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）と同様に、付表10も、家計と一般政府との取引のみが計上されている。したがって、社会保障費用統計においては保険料負担とあわせて計上される、公費負担や他の収入、積立金からの受入といった項目については、SNAでは計上されない。すなわち、基礎年金をはじめとするさまざまな制度に対して行われている公費負担は、付表10に計上されないため、社会保障費用統計の財源総額とSNA付表10とは大きな差が生じる。なお前述の通りSNAは一国経済のすべての経済活動を漏れなく集計しているため、公費負担は付表10ではなく付表6.一般政府の部門別勘定において、中央政府や地方政府から社会保障基金への経常移転として記録されている。また繰り返しになるが、付表10には、付表9と同様、家計と一般政府との取引のみが計上されるため、SNAにおいて民間産業の活動として分類される厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償についても付表10には計上されないといった、制度範囲の違いも存在する。

また他の理由としては、制度上の計上方法の違いもある。例えば、介護保険については、社会保障費用統計で「被保険者拠出」に含まれるのは第1号被保険者（65歳以上）による拠出分のみであり、第2号被保険者（40～64歳）については、それぞれの属する健康保険制度に対する拠出として扱われる。一方SNAにおいては、各制度に所属する者の拠出額のうち、介護保険に該当する部分はすべて介護保険の被保険者拠出に含めている。したがって、「介護保険の被保険者拠出」という一見同じ項目でも、計上される額には違いが出てくることになる。もちろん重複のないように計上しているため、SNAにおける各健康保険制度への社会負担からは、介護分は控除されている。

巻末参考図2：介護保険の社会保険料拠出の計上



●社会保障費用統計とSNA社会保障の違い＜その他の理由＞

上記で指摘した範囲の違いに起因する理由以外にも、さまざまな相違点がある。例えば、SNAの一部に推計部分が含まれていること、あるいは社会保障費用統計では計上されない返還金等がSNAにおいては計上されているなどのことがあげられる。

SNAは速報・確報・確々報と3つの段階を踏んで公表されている。そこで、確報を公表する段階では未だ決算書や事業年報が入手できない部分が存在するが、その部分には、過去のデータを用いた推計値を組み込んでおり、確々報として改訂する段階で数値が修正されることとなる。国民健康保険や老人保健、介護保険などの制度データがこれに該当しており、それぞれ確報と確々報に計上されたデータに一定の差が生じている。さらに返還金等について、社会保障費用統計においては、実際の給付や負担に用いられないため、また過去に遡って計上しなければならないためにこれらを計上していないが、SNAは前述のとおり一国経済の姿を漏れなくかつ重複なく記述しなければならないため、これらの金額についても計上されることになる。

社会保障費用統計は、基本的に決算値を基礎とする積算により集計されているが、SNAでは国際連合の定めた国際基準に基づき必要な数値の推計や補正などを行っているため、集計方法に関する技術的・実務的な相違からも両者の数値の違いは生じていることに留意してほしい。

平成17年のSNAの基準改定において、一般政府の機能別支出がより細かく分類されるようになった。具体的には付表7.一般政府の目的別支出、において、これまでは10種類（一般公共サービス、防衛、公共の秩序・安全、経済業務、環境保護、住宅・地域アメニティ、保健、娯楽・文化・宗教、教育、社会保護）の分類だったものが、それぞれの項目が細分化されることになった。特に社会保障費用統計と関連の深い保健と社会保護の分野については、それぞれ以下のように細分化されている。保健の細分化にあたっては、国民医療費等のデータが用いられている。社会保護の細分化については、一部社会保障費用統計の機能別分類や政策分野別分類と共通するものが見受けられる。なお、今後SNA基準が改定された場合には両者の関係についても、必要な検討を行っていくものとする。

巻末参考表 国民経済計算年報 付表7. 一般政府の目的別支出、詳細分類の例

7.保健	10.社会保護
7.1 医療用品、医療器具・設備	10.1 傷病・障害
7.2 外来サービス	10.2 老齢
7.3 病院サービス	10.3 遺族
7.4 公衆衛生サービス	10.4 家庭・児童
7.5 R&D(保健)	10.5 失業
7.6 その他の保健	10.6 住宅
	10.7 その他の社会的脱落
	10.8 R&D(社会保護)
	10.9 その他の社会保護

社会保障費用と関連統計等については、研究所ホームページにおいて、「社会保障研究資料」として随時公開し、その成果を蓄積させている。

6. ホームページ掲載表目次

【本報告書には掲載していないがホームページにて閲覧可能な統計表である】

第 15 表	2011 年度社会保障給付費収支表（他の社会保障制度）
第 16 表	1 世帯当たり社会保障費用
第 17 表	1 人当たりの算出に用いた人口
第 18 表	高齢者関係給付費の推移
第 19 表	児童・家族関係給付費の推移
第 20 表	制度別社会保障給付費の推移
第 21 表	ILO 第 19 次調査による社会保障財源の項目別推移
第 22 表	ILO 第 19 次調査による社会保障財源 基礎表（2011 年度）
第 23 表	ILO 第 19 次調査による機能別社会保障給付費 基礎表（2011 年度）
第 24 表	政策分野別社会支出における「公的支出」「義務的私的支出」の推移 （1980～2011 年度）
第 25 表	社会支出の国際比較（対国内総生産比）（1980～2011 年度）
第 26 表	日本と諸外国の国内総生産の推移（1980～2011 年度）
第 27 表	社会支出の国際比較（対国民所得比）（1980～2011 年度）
第 28 表	日本と諸外国の国民所得の推移（1980～2011 年度）
第 29 表	日本と諸外国の高齢化率(65 歳以上人口割合)の推移と将来推計
第 30 表	日本と諸外国の失業率の推移
第 31 表	租税負担および社会保障負担（国民所得比）の国際比較
第 32 表	制度区分別国民医療費の年次推移

## 「利用者の皆様へ」

この社会保障費用統計の内容については、  
下記にお問い合わせください。

国立社会保障・人口問題研究所 企画部第3室

電話：03-3595-2985（直通）

FAX：03-3591-4912

ホームページ (<http://www.ipss.go.jp>)

# 平成 23 年度 社会 保 障 費 用 統 計

---

平成 25 年 12 月 発行

国立社会保障・人口問題研究所  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3  
日比谷国際ビル 6F

---